

# 平成25年度定期監査結果報告書

三重県監査委員

## 目 次

第 1	監査の概要	
1	監査の対象	1
2	監査の実施箇所及び実施年月日	1
3	監査の実施方法	1
4	監査の着眼点	2
第 2	監査の結果及び意見	
1	監査の結果	3
2	監査結果の概要	
( 1 )	収入に関する事務	
	収入未済	4
	収入事務	5
( 2 )	支出に関する事務	
	業務委託	5
	国補工事、県単工事、調査・設計等	7
	旅費	7
( 3 )	人件費	7
( 4 )	財産管理等の状況	
	金品亡失	7
( 5 )	事務管理体制	8
( 6 )	交通事故	8
3	監査の意見	
	【部局】	
	防災対策部	9
	戦略企画部	10
	総務部	11
	健康福祉部	15
	環境生活部	25
	地域連携部	30
	農林水産部	33
	雇用経済部	42
	県土整備部	46
	出納局	56
	【各種委員会等】	
	企業庁	57
	病院事業庁	61
	議会事務局	66
	監査委員事務局	67
	人事委員会事務局	68
	教育委員会事務局	69
	労働委員会事務局	83
	海区漁業調整委員会（内水面漁場管理委員会）事務局	84
	警察本部	85
	【緊急課題解決 6】	89
別 表	〔監査実施箇所一覧〕	
1	総括本監査の実施年月日等	90
2	部局等別の監査実施箇所及び実施年月日等	90

## 平成 25 年度定期監査結果報告書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、平成 25 年 4 月 11 日から同年 10 月 11 日までに実施しました監査について、その結果を次のとおり報告します。

平成 25 年 10 月 23 日

三重県監査委員 福 井 信 行  
 三重県監査委員 津 田 健 児  
 三重県監査委員 辻 三 千 宣  
 三重県監査委員 田 中 正 孝

### 第 1 監査の概要

#### 1 監査の対象

平成 24 年度の予算の執行、財産の管理等が適正に処理されているかを主眼とするとともに、これに関連する事業の執行等について、「みえ県民力ビジョン」の進捗状況等も含め監査の対象としました。

#### 2 監査の実施箇所及び実施年月日

平成 25 年度監査は、19 部局等を監査単位とし、部局長等に対して総括本監査を行いました。

なお、本年度は、部局横断的な監査として、みえ県民力ビジョン行動計画の第 2 編のうち、緊急課題解決 6「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト」の進捗状況については、主担部の健康福祉部のほか、雇用経済部、農林水産部等関係部局の出席も求め、総括本監査を実施しました。

総括本監査等の実施箇所数は下表のとおり、また、監査実施箇所別の実施年月日等は、90 ページ別表以下のとおりです。

〔監査実施箇所数〕

区 分	対象箇所数	総括本監査等		事務局予備監査	
		実地監査	書面監査	実地監査	書面監査
本庁各課等	1 5 2	1 1 7	1 2	2 1 5 2	-
地 域 機 関	1 8 0	7 7	1 0 3	1 0 6	7 4
計	3 3 2	9 4	1 0 5	2 5 8	7 4

1 総括本監査は部局単位で実施。

2 総括本監査に先立つ、事務局予備監査は課単位で実施。

#### 3 監査の実施方法

監査は、次の方法により実施しました。

- (1) 監査委員による地域機関実地監査は、監査対象箇所へ出向き、事務局職員の予備監査の結果も踏まえ、提出された監査資料に基づき、関係者から説明の聴取を行うなどにより実施しました。
- (2) 監査委員による書面監査は、在庁のまま、事務局職員の予備監査の結果を踏まえ、提出された監査資料等に基づき実施しました。
- (3) 議会事務局の監査のうち政務調査費の監査において、津田健児監査委員及び辻三千宣監査委員は、地方自治法第 199 条の 2 の規定により除斥されました。
- (4) 監査委員事務局の監査において、福井信行監査委員は、地方自治法第 199 条の 2 の規定により除斥されました。

#### 4 監査の着眼点

監査は、予算の執行及び財産の管理等が適正に行われているかを検証し、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が最小の経費で最大の効果を上げているか、県民力ビジョンの進捗状況などにも留意しました。

また、平成 24 年度監査結果の意見に対する取組等の改善状況、包括外部監査の結果についてもあわせて確認しました。

## 第2 監査の結果及び意見

### 1 監査の結果

予算の執行、財産の管理等に関する事務及び事業の執行等については、本報告書に記載の是正・改善を要するもののほかは、概ね適正に処理、執行されていた。

県民力ビジョンの進捗状況については、10 ページ「戦略企画部」の項に記載のとおりである。

部局等ごとの監査の意見は 9 ページ以降に記載のとおりであるので、部局長等においては、速やかに適切な措置を講じられたい。なお、事業の執行に関し、是正・改善を求める意見数は下表のとおりである。

財務等に関する監査は、抽出により行ったものであるが、指摘した事案については、今回の実地監査対象箇所に限らず、概ね全ての部局等に関係するものである。これらのほとんどは、事務処理等のチェックを十分に行えば未然に防止できると思われるものであり、金品亡失においても取り扱いに注意すれば生じなかったであろうと思われるものが多数ある。

また、本年度の監査においても、出納局の事前検査を受けていないもの、旅行に係る復命書の公文書管理システムへの未登録等、前年度にも指摘した事案が引き続き見受けられた。各部局等にあってはこうした指摘を参考として、チェック機能を高め、財務事務等の適正な執行に努められたい。

事業の執行に関し、是正・改善を求める意見数

(単位：件)

部局名	意見数	部局名	意見数
防災対策部	2	県土整備部	3
戦略企画部	2	出納局	2
総務部	5	企業庁	5
健康福祉部	7	病院事業庁	1
環境生活部	5	議会事務局	1
地域連携部	7	教育委員会事務局	8
農林水産部	5	警察本部	3
雇用経済部	3	意見数計	59

意見数には、「緊急課題解決プロジェクト6」に係る意見3を含んでいる。

〔財務等に関する指摘数〕

項目	収入に関する事務	支出に関する事務	人件費に関する事務	財産管理等	事務管理体制	その他	計
指摘数	176	413	49	112	93	54	897
(参考) H24指摘数	174	360	33	1 259	91	2 98	1,015

1 H24の財産管理等の指摘数には、紀伊半島大水害に係るもの及び損害額10万円未満の金品亡失を含んでいる。

2 H24のその他の指摘数には、損害額10万円未満のもの及び職員に過失のない交通事故を含んでいる。

## 2 監査結果の概要

事業の執行と財務等に関する意見は部局等ごとに示したとおりであるが、財務等に関する監査結果の概要は以下のとおりである。

### (1) 収入に関する事務

#### 収入未済

一般会計と特別会計を合わせた収入未済額は、約 127 億 6,704 万円（対前年度比 97.7%）と前年度に比べ約 3 億 628 万円減少している。

企業会計の収入未済額は約 4,450 万円（同 32.3%）となっている。この減少の主な要因は、平成 24 年度から総合医療センターが地方独立行政法人化したことによる診療費自己負担金の減である。なお、こころの医療センター、一志病院、志摩病院の収入未済額は、平成 23 年度に比べ、約 611 万円減少している。

[一般会計、特別会計]

(単位：円)

箇所名	区 分	現年度 〔平成24年度〕 発生分	過年度 〔平成23年度〕 以前発生分	計
総務部	県税	1,800,362,355	4,269,133,252	6,069,495,607
	県税加算金	15,895,433	16,903,766	32,799,199
	小 計	1,816,257,788	4,286,037,018	6,102,294,806
健康福祉部	母子及び寡婦福祉資金貸付金元利収入	42,928,565	368,824,484	411,753,049
	生活保護費返還金	7,068,301	81,945,137	89,013,438
	高齢者住宅整備資金貸付金元利収入等	8,053,000	57,430,326	65,483,326
	児童措置費負担金等	10,164,824	57,993,145	68,157,969
	児童扶養手当返還金	1,028,690	13,384,801	14,413,491
	その他	1,327,799	4,789,012	6,116,811
	小 計	70,571,179	584,366,905	654,938,084
環境生活部	産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用	141,743,840	2,074,692,239	2,216,436,079
	委託料不正受給に係る返還金等	13,170,219	-	13,170,219
	その他	-	30,455,030	30,455,030
	小 計	154,914,059	2,105,147,269	2,260,061,328
地域連携部	財産処分制限に係る補助金返還金	11,084,176	-	11,084,176
	小 計	11,084,176	-	11,084,176
農林水産部	林業改善資金貸付金元利収入等	360,000	20,698,718	21,058,718
	農業改良資金償還金収入等	-	45,319,617	45,319,617
	沿岸漁業改善資金貸付金償還金収入	-	29,576,711	29,576,711
	旧三重県中央卸売市場施設使用料等	-	5,829,708	5,829,708
	測量談合に係る弁償金	-	42,537,752	42,537,752
	委託料不正受給に係る返還金等	17,015,600	-	17,015,600
	その他	-	1,105,722	1,105,722
	小 計	17,375,600	145,068,228	162,443,828
雇用経済部	県営サンアリーナ使用料	-	5,396,466	5,396,466
	中小企業者等支援資金貸付金元利収入	77,697,917	3,234,341,581	3,312,039,498
	その他	300,000	41,666,292	41,966,292
	小 計	77,997,917	3,281,404,339	3,359,402,256

## 〔一般会計、特別会計〕

(単位：円)

箇所名	区 分	現年度 〔平成24年度〕 発生分	過年度 〔平成23年度〕 以前発生分	計
県土整備部	測量談合に係る弁償金	-	52,535,039	52,535,039
	公営住宅使用料	1,081,730	9,023,177	10,104,907
	弁償金(公営住宅関係)	917,156	7,568,729	8,485,885
	道路・河川・海岸等使用料	363,539	1,125,422	1,488,961
	岸壁荷揚場その他使用料	6,625	3,305,637	3,312,262
	道路・海岸管理費負担金	-	2,669,130	2,669,130
	その他	200,394	8,663,639	8,864,033
	小 計	2,569,444	84,890,773	87,460,217
出 納 局	模造品トナー納入に係る弁償金	-	6,520,000	6,520,000
	小 計	-	6,520,000	6,520,000
教育委員会 事務局	高等学校授業料	29,700	1,944,850	1,974,550
	高等学校等修学奨学金返還金等	19,624,781	57,878,401	77,503,182
	恩給及び退職年金返還金	-	9,671,911	9,671,911
	その他	685,675	677,232	1,362,907
	小 計	20,340,156	70,172,394	90,512,550
警 察 本 部	放置駐車違反金	4,174,000	25,727,000	29,901,000
	その他	2,423,152	-	2,423,152
	小 計	6,597,152	25,727,000	32,324,152
合 計		2,177,707,471	10,589,333,926	12,767,041,397
(参考) 平成23年度合計		2,312,506,739	10,760,818,593	13,073,325,332

## 〔企業会計〕

(単位：円)

箇所名	区 分	平成24年度末未収金
企業庁	工業用水道料金	636,300
	その他	12,423
	小 計	648,723
病院事業庁	診療費自己負担金	43,849,352
	小 計	43,849,352
合 計		44,498,075
(参考) 平成23年度合計		137,899,097

## 収入事務

収入事務について、調定や収納等の事務手続き等を中心に監査を実施した。

その結果、現金納付された手数料等の銀行への収納遅延等、現金収納事務に関する指摘が19、収入証紙の消印漏れ等、証紙事務に関する指摘が15、徴収誤りによる過誤納金返還等、歳入戻出に関する指摘が10など、改善を要する指摘は合計82(前年度74)となった。

## (2) 支出に関する事務

## 業務委託

業務委託契約について、随意契約理由や履行確認手続き等を中心に468件(特命随意契約283件、庁舎清掃等の施設維持管理の委託契約等185件)を抽出し、監査を実施した。その結果、167件の業務委託契約について、出納局事前検査に関する指摘

が 37、個人情報保護に関する指摘が 26、予定価格に関する指摘が 21 など、改善を要する指摘は合計 258（前年度 158）となった。（複数の指摘をした委託契約があるため、指摘数の合計は指摘した契約件数を上回っている。）

### 業務委託契約の監査結果

〔改善を要する事務処理の指摘数〕

箇所名	監査件数	指摘のある契約件数	契約手続				個人情報保護規定に関するもの(*4)	履行確認に関するもの(*5)	その他(*6)	指摘計
			随意契約理由に関するもの(*1)	予定価格に関するもの(*2)	出納局事前検査に関するもの	その他(*3)				
防災対策部	4	0								0
戦略企画部	7	0								0
総務部	27	7		1	1	6				8
健康福祉部	54	20	1	8	12	15	2	3		41
環境生活部	29	8			4	8	2	1		15
地域連携部	16	3			2		1			3
農林水産部	51	17		1	1	10	7	2		21
雇用経済部	19	9			4	9	3			16
県土整備部	37	14			2	15	1			18
企業庁	15	4				4				4
病院事業庁	12	9				18	1	3		22
議会事務局	4	3				1		2		3
教育委員会事務局	151	66	1	11	11	61	9	4	2	99
警察本部	31	6				4		2	1	7
その他	11	1				1				1
合計	468	167	2	21	37	152	26	17	3	258

（注）部局には関係地域機関を含む。

#### < 出納局事前検査の対象 >

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号から第 9 号に規定する随意契約により調達（ただし、三重県物件等電子調達システムによる調達を除く）する、予定価格（税込）若しくは執行予定額（税込）が 10 万円以上の交際費、食糧費、報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費 等

#### < 改善を要する事務処理の主な事例 >

- (\*1) 執行伺いに随意契約理由が記載されていなかった。 等
- (\*2) 予定価格設定に係る積算根拠が不明確であった。予定価格が設定されていなかった。 等
- (\*3) 契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。等
- (\*4) 契約書特記事項に定めた個人情報保護責任者等の書面での報告がされていなかった。 契約書に定めた「個人情報の取扱いに関する特記事項」が添付されていなかった。 等
- (\*5) 業務完了報告書が提出されていなかった。履行確認の記録がなかった。 等
- (\*6) 一般廃棄物等の実排出量の把握が行われておらず、契約変更の検討がされていなかった。 等



### **国補工事、県単工事、調査・設計等**

国補工事、県単工事、調査・設計等について、契約事務や進捗管理等を中心に 107 件を抽出し監査を実施した。

その結果、54 件の国補工事等について、工事カルテ等の登録遅延、設計書へのリサイクル認定製品の「認定製品一覧表（総括表）」、「使用検討チェックリスト（個別表）」の添付漏れ等、事務手続きに関する指摘が 44、工期の算出根拠が整理されていなかった等、当初設計に関する指摘が 27 など、改善を要する指摘は合計 74（前年度 65）となった。（複数の指摘をした工事等があるため、指摘数の合計は指摘した契約件数を上回っている。）

### **旅費**

旅費について、旅行命令、精算手続き、復命書の有無等を中心に 414 件（海外出張 13 件を含む）を抽出し監査を実施した。

その結果、復命書の記載内容が不十分だったものや、件名等が総合文書管理システムに登録されていないもの等、復命書に関する指摘が 37 など、改善を要する指摘は合計 41（前年度 108）となった。

## **（3）人件費**

扶養手当・住居手当・通勤手当・特殊勤務手当について、認定事務や事後確認等が適正に行われているかなどを中心に監査を実施した。

その結果、手当の認定に必要な書類の未添付や通勤経路の認定誤り等、認定・算定誤りに関する指摘が 39、事後確認に必要な書類の未添付など認定済み手当の事後確認に関する指摘が 5 など、改善を要する指摘は合計 49（前年度 33）となった。

## **（4）財産管理等の状況**

### **金品亡失**

県有物品の損傷や紛失に係る金品亡失について、平成 24 年度の発生状況は次ページのとおりである。

なお、表には、物品では、損害額が 10 万円未満のもの、及び、明らかに職員に過失がない場合は除いている。ただし、郵券証紙等の現金に準ずるものは、職員の過失の有無、金額に関係なく記載している。

また、本報告書においては、交通事故により公用車を損傷したものについては、「（6）交通事故」の項に記載している。

## 〔金品亡失の状況〕

(単位：件)

内 容	知事部局等	企業庁	病院事業庁	計
公用車の損傷	6(1)	1		7(1)
パソコンの損傷	6			6
その他物品の損傷				-
郵券証紙類の紛失・盗難	1			1
合 計	13(1)	1	-	14(1)
(参考)平成 23 年度合計	21(1)	-	-	21(1)

知事部局等とは、知事部局以外に、警察本部、各種委員会等を含む。

表中( )内の数字は、公用車損傷に区分した船舶損傷件数で内数。

平成 23 年度の数値は紀伊半島大水害によるものは除いている。

## ( 5 ) 事務管理体制

事務管理体制について、内部チェック体制等を中心に監査を実施した。

その結果、支払額や支払先の誤り等、歳出戻入に関する指摘が 24、積算誤り等による入札中止に関する指摘が 19、支出科目の誤り等、事務処理誤りに関する指摘が 16 など、改善を要する指摘は合計 93 (前年度 91) となった。

## ( 6 ) 交通事故

職員による公用車での交通事故について、平成 24 年度の発生状況は下表のとおりである。

なお、下表からは、修理費等の損害額が 10 万円未満のものは除いているが、人身事故を伴うものは記載している。

また、本報告書においては、公用車駐車場での入出庫の際に公用車を損傷し、修繕費が 10 万円以上のものは「( 4 ) 金品亡失」の項に記載している。

## 〔交通事故の状況〕

(単位：件)

内 容	知事部局等	企業庁	病院事業庁	計
自損事故	15	1		16
物損事故	17	2		19
人身事故	1			1
人身・物損事故	2			2
合 計	35	3	-	38
(参考)平成 23 年度合計	42	1	1	44

知事部局等とは、知事部局以外に、警察本部、各種委員会等を含む。

### 3 監査の意見

#### 防災対策部

##### 1 事業の執行に関する意見

(地域防災計画の見直し等による防災・減災対策の推進)

- (1) 三重県では、東日本大震災や紀伊半島大水害等大規模な災害発生を受け、「三重県地域防災計画」及び「三重県石油コンビナート等防災計画」の抜本的な見直しや、見直し後の地域防災計画（地震・津波対策編）を推進するための行動計画に位置づけられる「三重県新地震・津波対策行動計画」の策定について検討、順次着手しているところである。また、地域防災計画（風水害等対策編）については、近年、全国的に、局地的大雨や竜巻などの異常気象による災害が頻発している状況も踏まえた見直しに向け準備を進めているところである。

各計画の見直しや策定にあたっては、これまでの大災害や、緊急かつ集中的に取り組むべき対策として実施された「三重県緊急地震対策行動計画」で明らかとなった課題及び問題点を踏まえ、国の方針及び調査結果、並びに「防災・減災対策検討会議」での審議内容及び関係機関等の意見などを参考に、それぞれの計画の整合性も図りながら、より実効性のある防災・減災対策となるよう取り組まれない。

(消防・保安課、防災企画・地域支援課)

(「協創」による地域防災力の向上)

- (2) 三重県においては、自主防災組織の組織率は高いものの、組織の活性化や質的な向上が課題とされている。地域防災力を高めるためには、「防災の日常化」の定着を図ることが大切であることから、市町、地域防災総合事務所・地域活性化局及び防災人材とも十分連携し、平成24年度に構築した「津波避難に関する三重県モデル」や改定した「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の県内地域への水平展開などを効果的に行うことで、地域における自主的な防災活動や実践的な訓練などの取組を一層推進し、地域防災力の向上を図られたい。

(防災企画・地域支援課)

##### 2 財務等に関する意見

###### (1) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 金品亡失	(1)パソコンの損傷(修理代 121,779円)	消防・保安課

## 戦略企画部

### 1 事業の執行に関する意見

(「みえ県民カビジョン」の推進及び進行管理)

(1) 県民指標である「各施策の『県民指標』の達成割合」が目標値 70.0%に対し、実績値 48.2%、活動指標である「各施策の『県の活動指標』の達成割合」が目標値 80.0%に対し、実績値 60.9%、「『選択・集中プログラム』の数値目標の達成割合」が目標値 80.0%に対し、実績値 50.0%となっている。「『幸福実感日本一』の三重」の実現に向け、各施策、取組等の目標が達成されるよう、今後も引き続き各部局に必要な支援や助言を行うなど進行管理に努められたい。

また、それぞれの目標値がプロジェクト等の成果として県民により実感されるものとなるよう努めるとともに、法令の改正等社会状況が大きく変化する場合には、目標値の見直しについて柔軟に対応することも検討されたい。(企画課)

(効果的な広聴広報機能の推進)

(2) 情報入手手段が多様化する中で、適時適切に広く情報発信を行うため、「県政だより みえ」のテレビのデータ放送への移行が検討されている。

今後も、県政情報がより効率的かつ効果的に一人でも多くの人に伝えられるよう、試験放送の結果を十分に検証したうえで、戦略的かつ効果的な情報発信に努められたい。(広聴広報課)

### 2 財務等に関する意見

(1) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 金品亡失	(1)パソコンの損傷(修理代 106,162 円)	統計課

(2) その他

箇所名	内容
統計課	(1)労働者の賃金等の変動を調査する毎月勤労統計調査の調査票(10 通)について、課内で紛失する事案が発生した。 情報管理体制の見直しに努めるとともに、個人情報保護及び危機管理に関して周知徹底を図り、再発防止に努められたい。

## 総務部

### 1 事業の執行に関する意見

#### (職員のコンプライアンス意識の醸成と職員服務規律の徹底)

- (1) 平成 24 年度の懲戒処分については、前年度の 2 人から大幅に増加し、10 人の知事部局職員が、港湾改修工事に係る不適正事務及び自家用自動車運転中の死亡事故等で処分されている。

これらの事案は、職員のコンプライアンス意識の欠如が原因の 1 つである。

県民の信頼を確保する観点から、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図り、職員研修の強化等に取り組むとともに、職員の服務規律を徹底することにより再発防止に努められたい。(人事課)

#### (物品の適正管理)

- (2) 物品の金品亡失(損傷)について、平成 24 年度は 225 件(紀伊半島大水害による被害を除く)の報告となっており、前年度の 189 件(紀伊半島大水害等による被害を除く)と比較して大きく増加している。

引き続き、各所属に対し、物品の管理方法及び管理責任のあり方について指導されたい。(人事課)

#### (持続可能な財政運営基盤の確立)

- (3) 平成 24 年度の県財政は、経常収支比率については 94.9%と前年度に比べて 2.2 ポイント改善しているが、県債の残高が引き続き増加しているため、実質公債費比率については 14.1%と前年度に比べて 0.5 ポイント悪化している。

雇用経済情勢の先行きの不透明な中、県税収入や地方交付税に多くを期待することは困難な状況であるため、今後も三重県行財政改革取組を着実に推進し、可能な限り県債発行の抑制に努めるとともに、徹底した事業の見直しや新たな収入源の開拓等による多様な財源確保策に積極的に取り組むことにより、将来世代に負担を先送りしない持続可能な財政運営の基盤を確立されたい。(財政課)

#### (県税及び県税以外の未収金対策)

- (4) 平成 24 年度における県税の収入未済額は 6,102,294,806 円(加算金を含む)であり、前年度に比べて 456,392,617 円(7.0%)減少しているものの、依然として多額となっている。

特に、個人県民税の収入未済額が 84.3%と大きな割合を占めており、地方税法第 48 条の規定に基づく徴収等の特例を活用した直接徴収、地方税収確保対策連絡会議等を活用した市町の支援や個人住民税特別徴収義務者の全指定に向けて取り組んでいるが、今後も引き続き税収確保に努められたい。

また、県税以外の未収金が 6,709,244,666 円あるため、全庁的な取組の枠組みの構築を推進するための指針として平成 25 年 3 月に「三重県債権管理適正化指針」を策定したところであるので、同指針に基づいてそれぞれの事業担当部局が債権回収を強化するとともに、県全体の未収金縮減のための取組を今後もさらに推進されたい。(税務・債権管理課、税収確保課)

## ( 県有財産の有効活用 )

(5) 県有財産の有効活用、施設の適正な維持保全等を図るため、平成 24 年度から平成 27 年度までの 4 年間を取組期間とする「みえ県有財産利活用方針」を平成 23 年度に策定し、これに基づき実施計画、個別財産の利活用計画を年度ごとに策定し、取組を進めている。

平成 24 年度は年度の目標額 1 億円に対して 106,828,728 円と売却目標額は達成しているものの、今後も引き続き、関係部局等と連携しながら、未利用財産の売却促進や有効活用等に努められたい。(管財課)

## 2 財務等に関する意見

## (1) 収入に関する事務

## ア 本庁分

1 の(4)に記述のとおり

## イ 地域機関分

収入事務について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
桑名県税事務所	(1)不動産取得税の減額申請がされていたが、減額前の金額で納税通知書を送付していた。
	(2)不動産取得税の減額通知書を誤って別人に送付していた。
	(3)差押期間が長期にわたり、差押物件に対する方針が決められていない物件があった。
鈴鹿県税事務所	(4)税額計算時の確認が不十分であったことによる課税誤りがあった。
	(5)電算入力時の確認が不十分であったことによる徴収猶予税額の登録誤りがあった。
	(6)法務局での確認が不十分であったことによる課税誤りがあった。
	(7)市から県への個人住民税の払込について、法定期日を過ぎているものがあつた。
	(8)滞納処分整理簿に差押後の処理内容が記載されていないものがあつた。
(9)納付受託証券整理簿と金融機関からの領収証書との割印がされていないものがあつた。	
津総合県税事務所	(10)窓口収納の現金と納付書の額が一致していなかった。
伊勢県税事務所	(11)納付受託証書の証書番号と日付に不整合がみられた。
伊賀県税事務所	(12)市から県への個人住民税の払込について、法定期日を過ぎているものがあつた。

## (2) 支出に関する事務

業務委託契約等の執行について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 業務委託 は特命随意契約	(1)【自動車税賦課徴収に係る分配情報作成業務】 ・契約書等に三重県暴力団排除条例施行に伴う契約解除条項が記載されていなかった。	税収確保課
	(2)【三重県議事堂雨水排水処理(鉛除去)業務委託】 ・変更契約時の出納局事前検査を受けていなかった。	管財課
	(3)【公文書機密抹消処理業務委託】 ・予定価格設定に係る積算根拠が不明確であった。 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	自動車税事務所
	(4)【平成24年度三重県職員人権研修業務委託】 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	職員研修センター
	(5)【平成24年度新規採用職員体験研修(事前学習)講義委託】 ・契約書等に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	
	(6)【平成24年度松阪庁舎一般廃棄物収集運搬業務委託】 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	松阪地域防災総合事務所
	(7)【三重県松阪庁舎電話交換設備保守点検業務委託】 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	
イ 旅費	(1)【第32回全国豊かな海づくり大会出席】 ・宿泊料の算定に誤りがあった。	総務事務課

## (3) 人件費

人件費について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内容
総務事務課	(1)扶養手当の認定に必要な書類が添付されていなかった(1件)
	(2)扶養手当の事後確認に必要な書類が添付されていなかった(1件)
	(3)扶養手当に係る認定時の書類に一部確認できない事項があった(1件)
	(4)住居手当の認定に必要な書類が添付されていなかった(4件)
	(5)住居手当の事後確認に必要な書類が添付されていなかった(3件)
	(6)住居手当に係る認定時の書類に一部確認できない事項があった(2件)
	(7)通勤手当の通勤距離の認定に誤りがあった(11件)
	(8)通勤手当の通勤経路及び通勤距離の認定に誤りがあった(7件)
	(9)通勤手当のバス運賃相当額の認定に誤りがあった(1件)
	(10)総務事務システムへの入力事項が誤っていた(2件)

## (4) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 物品管理状況	(1)台帳未記載の劇物が保管されていた。	伊勢県税事務所
	(2)物品管理台帳に登録されている備品の数量の単位が誤って登録されていた。	自動車税事務所
イ 金品亡失	(1)公用車の損傷（修理代 104,570 円）	管財課

## (5) 事務管理体制

事務管理体制について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内 容
桑名県税事務所	(1)自家用車による出張の際に公務出張に使用する自家用車届出書が提出されていなかった。

## (6) 交通事故

公用車の交通事故が発生しているので、自動車の運行管理について十分留意し、今後、より一層職員の安全意識及び県有財産管理意識の高揚を図るなど、発生防止の措置を講じられたい。

箇所名	内 容
税込確保課	(1)物損事故（負担割合：県 80%・相手 20%） （物損額：県 38,766 円・相手 245,860 円）

内容欄の「県 円」は、公用車の修繕料で県が支出した金額であり、「相手 円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。



## 健康福祉部

### 1 事業の執行に関する意見

#### (介護サービス基盤の整備促進)

- (1) 高齢化が進む中、平成 24 年 9 月 1 日現在、介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数は、1,740 人であり、入所の必要性の高い人が長期間待機しなければならない状況が続いている。

施設に対して入所基準の適切な運用を促すとともに、施設整備を行う事業者への支援を効果的に行うことにより施設整備を着実に進められたい。また、関係機関と連携して、施設で働く介護従事者の安定的な確保や資質の向上、定着支援等に取り組み、介護サービスの充実に努められたい。(地域福祉課、長寿介護課)

#### (医療分野の人材確保)

- (2) 県内の人口 10 万人当たりの医師・看護職員数は、医療施設従事医師数が全国 37 位(平成 22 年末現在)、看護師従事者数が全国 35 位(平成 24 年末現在)であるなど、全国平均を下回っている。

医師について、医師不足や偏在の解消に努めるとともに、看護職員について、関係機関と連携し、人材確保や定着促進、資質向上を図るための取組を充実させ、良質な医療サービスの提供体制を確保されたい。(医務国保課、地域医療推進課)

#### (がん対策の推進)

- (3) がんは、昭和 56 年以降、県内における死因の第 1 位であり、今後も増加が予想されるため、がんの予防、早期発見から治療、予後に至るそれぞれの段階に応じた「がん対策」を充実させ、がんによる死亡者数の減少に努められたい。

また、がんによる死亡者数を減少させるためには、早期発見・早期治療が重要であることから、がんの早期発見につながる「がん検診」について、県民の意識の向上や受診しやすい環境づくりなどに取り組むことにより、受診率の向上に努められたい。(健康づくり課)

#### (健康対策の推進)

- (4) 介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間である「健康寿命」を延伸するため、県においては、関係機関と連携して生活習慣病対策など県民の健康づくりに取り組んでいるところである。

生活習慣病対策としては、特定健康診査(生活習慣病に関する健康診査)を受診し、生活習慣の改善や病気の早期発見・早期治療に繋げることが効果的であるので、市町、企業等と連携して受診勧奨や受診しやすい環境づくりを進められたい。(健康づくり課)

#### (児童虐待の防止と社会的養護の推進)

- (5) 平成 24 年度は、県内で児童虐待による死亡事例が 2 件発生した。

こうしたことから、児童虐待の早期発見や未然防止のため、母子保健等の関係機関との連携を強化し、児童虐待対応の一体的な取組を推進するとともに、要保護児童の生活環境の向上や自立支援のための取組を推進されたい。(子育て支援課)

## 【緊急課題解決6「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト】

(就労の場の確保と適切な支援)

- (6) プロジェクトの数値目標である「県の就労支援事業により一般就労した障がい者数」については、福祉・農業・雇用・教育の各分野で就労支援に取り組んだ結果、目標値318人に対し、324人となり、前年度の311人より13人(4.2%)の増となっている。

しかし、民間企業における障がい者の実雇用率は1.57%であり、前年より0.06ポイント改善したものの、全国平均の1.69%に達せず、全国45位である。さらに、民間企業における法定雇用率が平成25年4月に1.8%から2.0%へ改定されたことから、引き続き、関係部局や国、市町とも連携を図りながら、障がい者の就労促進に取り組まれない。

(障がい福祉課)

(福祉分野における就労支援の充実)

- (7) 「福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額」については、目標値13,000円に対し、12,412円にとどまっている。

福祉的就労に従事している障がい者の安定した収入の確保に向けて、関係部局や市町とも連携を図りながら、福祉的事業所の経営意識の向上や作業改善、商品開発、販路拡大等の支援を進めるとともに、共同受注窓口事業等による受注拡大に取り組まれない。

(障がい福祉課)

## 2 財務等に関する意見

## (1) 収入に関する事務

## ア 本庁分

- (ア) 母子及び寡婦福祉資金貸付金元利収入等の収入未済額が504,748,007円(対前年度比100.2%)あり、前年度と比べ758,653円増加している。全庁的にも「三重県債権管理適正化指針」が策定されたことから、この指針を受け、「健康福祉部所掌未収金対策会議」等で健康福祉部としての未収金対策の見直しを行い、より実効性の高い取組を進め、収入未済額の減少及び今後の発生防止に努められない。

収入未済科目等	平成24年度		平成23年度	
介護福祉士修学資金貸付金返還金 (地域福祉課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	- 円	過年度	105,000 円
	計	- 円	計	105,000 円
高齢者住宅整備資金貸付金元利収入 (長寿介護課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	27,529,975 円	過年度	28,424,975 円
	計	27,529,975 円	計	28,424,975 円
心身障害者扶養共済事業費負担金 (障がい福祉課)	現年度	603,390 円	現年度	764,060 円
	過年度	11,888,375 円	過年度	11,793,915 円
	計	12,491,765 円	計	12,557,975 円
雑入(心身障害者扶養共済給付金返還金) (障がい福祉課)	現年度	4,000 円	現年度	60,000 円
	過年度	235,000 円	過年度	265,000 円
	計	239,000 円	計	325,000 円

収入未済科目等	平成 24 年度		平成 23 年度	
障害者住宅整備資金貸付金元 利収入 (障がい福祉課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	16,304,544 円	過年度	18,371,054 円
	計	16,304,544 円	計	18,371,054 円
看護師養成貸付金返還金 (医務国保課)	現年度	1,053,000 円	現年度	558,000 円
	過年度	3,112,000 円	過年度	3,437,000 円
	計	4,165,000 円	計	3,995,000 円
医師修学資金等貸付金返還金 (地域医療推進課)	現年度	7,000,000 円	現年度	15,484,849 円
	過年度	10,483,807 円	過年度	4,000,000 円
	計	17,483,807 円	計	19,484,849 円
児童扶養手当返還金 (子育て支援課)	現年度	1,028,690 円	現年度	1,512,420 円
	過年度	13,384,801 円	過年度	13,249,481 円
	計	14,413,491 円	計	14,761,901 円
母子及び寡婦福祉資金元利 収入 (子育て支援課)	現年度	42,928,565 円	現年度	40,402,674 円
	過年度	368,824,484 円	過年度	365,181,550 円
	計	411,753,049 円	計	405,584,224 円
養育医療給付自己負担金追 加納付金 (子育て支援課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	19,226 円	過年度	22,226 円
	計	19,226 円	計	22,226 円
ひとり親家庭等日常生活支 援事業費負担金 (子育て支援課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	3,150 円	過年度	3,150 円
	計	3,150 円	計	3,150 円
児童入所施設措置費返還金 (子育て支援課)	現年度	- 円	現年度	345,000 円
	過年度	345,000 円	過年度	- 円
	計	345,000 円	計	345,000 円
計		504,748,007 円		503,989,354 円

(イ) 収入事務について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内 容
薬務感染症対策課	(1) 国庫支出金の受入を失念し、受入が翌年度になった。
子育て支援課	(2) 児童扶養手当返還金に係る督促状の発付が遅延していた。

## イ 地域機関分

(ア) 収入未済額が 150,190,077 円(対前年度比 99.9%)あり、前年度と比べて 209,401 円減少しているものの、今後、その収入未済額の減少と発生防止により一層努められたい。

収入未済科目等	平成 24 年度		平成 23 年度	
未熟児養育費自己負担金 (桑名保健所)	現年度	11,154 円	現年度	58,657 円
	過年度	173,939 円	過年度	198,857 円
	計	185,093 円	計	257,514 円
生活保護費返還金等 (鈴鹿保健所)	現年度	27,871 円	現年度	103,108 円
	過年度	719,549 円	過年度	636,863 円
	計	747,420 円	計	739,971 円

収入未済科目等	平成 24 年度		平成 23 年度	
生活保護費返還金等	現年度	124,340 円	現年度	28,180 円
	過年度	14,926,774 円	過年度	15,458,918 円
(津保健所)	計	15,051,114 円	計	15,487,098 円
未熟児養育費自己負担金	現年度	- 円	現年度	57,185 円
	過年度	68,325 円	過年度	53,798 円
(松阪保健所)	計	68,325 円	計	110,983 円
未熟児養育費自己負担金	現年度	9,116 円	現年度	302,865 円
	過年度	24,809 円	過年度	18,121 円
(伊勢保健所)	計	33,925 円	計	320,986 円
生活保護費返還金等	現年度	89,323 円	現年度	- 円
	過年度	14,817,384 円	過年度	14,999,816 円
(伊賀保健所)	計	14,906,707 円	計	14,999,816 円
生活保護費返還金等	現年度	4,767,620 円	現年度	5,044,947 円
	過年度	7,769,289 円	過年度	2,826,404 円
(北勢福祉事務所)	計	12,536,909 円	計	7,871,351 円
生活保護費返還金等	現年度	1,824,226 円	現年度	2,488,857 円
	過年度	41,409,918 円	過年度	40,527,251 円
(多気度会福祉事務所)	計	43,234,144 円	計	43,016,108 円
生活保護費返還金	現年度	374,498 円	現年度	126,570 円
	過年度	2,042,300 円	過年度	2,241,300 円
(紀北福祉事務所)	計	2,416,798 円	計	2,367,870 円
生活保護費返還金	現年度	111,257 円	現年度	- 円
	過年度	3,436,730 円	過年度	4,206,730 円
(紀南福祉事務所)	計	3,547,987 円	計	4,206,730 円
児童措置費負担金等	現年度	9,178,730 円	現年度	9,540,572 円
	過年度	41,277,460 円	過年度	44,204,610 円
(児童相談センター)	計	50,456,190 円	計	53,745,182 円
国児学園保護費負担金	現年度	118,200 円	現年度	260,800 円
	過年度	2,080,250 円	過年度	2,352,350 円
(国児学園)	計	2,198,450 円	計	2,613,150 円
草の実リハビリテーションセンター保護費負担金等	現年度	93,265 円	現年度	48,620 円
	過年度	90,290 円	過年度	444,860 円
(草の実リハビリテーションセンター)	計	183,555 円	計	493,480 円
あすなる学園使用料等	現年度	1,223,934 円	現年度	2,121,750 円
	過年度	3,399,526 円	過年度	2,047,489 円
(小児心療センターあすなる学園)	計	4,623,460 円	計	4,169,239 円
計		150,190,077 円		150,399,478 円

(イ) 収入事務について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内 容
熊野保健所	(1)現金納付された情報公開文書複写料の収納日を誤って登録しているものがあつた。
多気度会福祉事務所	(2)生活保護費返還金に係る督促状の発付が行われていないものがあつた。

箇所名	内 容
草の実りハビリテーションセンター	(3)過年度分の滞納整理の記録の一部が台帳に整理されていなかった。

## (2) 支出に関する事務

業務委託契約等の執行について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 業務委託 は特命随意契約	(1)【看護職員等業務従事者届データ入力・クロス集計業務委託】 ・変更契約時の出納局事前検査を受けていなかった。	健康福祉総務課
	(2)【医師・歯科医師・薬剤師届出票等発送準備業務】 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。	
	(3)【小児夜間医療・健康電話相談事業委託】 ・変更契約時の出納局事前検査を受けていなかった。	地域医療推進課
	(4)【三重県 DV 被害者メンタルケア事業委託】 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。	子育て支援課
	(5)【児童養護施設入所児童への学習支援業務委託】 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。 ・契約書特記事項に定めた個人情報保護責任者等の書面での報告がされていなかった。	
	(6)【ISO9001：2008QMS 更新審査業務】 ・予定価格設定に係る積算根拠が不明確であった。 ・施行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。	松阪食肉衛生検査所
	(7)【空調設備点検保守業務委託】 ・予定価格設定に係る積算根拠が不明確であった。	
	(8)【CAP 児童養護施設プログラム実施委託】 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。	児童相談センター
	(9)【三重県児童相談センター建築設備定期点検業務委託】 ・契約書に定めた実施責任者の書面での報告がされていなかった。 ・契約書に定めた履行確認の通知がされていなかった。	
	(10)【児童相談所児童記録システム再構築委託業務】 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。	
	(11)【エレベーター保守点検業務】 ・契約書に契約保証金についての記載がされていなかった。 ・契約書に監督及び検査についての記載がされていなかった。	保健環境研究所
	(12)【浄化槽汚泥引抜き業務委託】 ・契約書が作成されていなかった。	女性相談所

項 目	内 容	箇 所 名
	(13)【一般廃棄物収集運搬業務委託】 ・業務完了報告書が提出されていなかった。	
	(14)【一般廃棄物収集運搬業務委託】 ・予定価格の設定にあたり、金額を税抜き価格で設定していた。 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。 ・執行伺いがされておらず、見積書徴取伺いの起案となっていた。 ・契約書等に三重県暴力団排除条例施行に伴う仕様書特記事項が記載されていなかった。	国児学園
	(15)【構内交換電話設備保守点検業務委託】 ・予定価格の設定にあたり、金額を税抜き価格で設定していた。 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。 ・執行伺いがされておらず、見積書徴取伺いの起案となっていた。 ・契約書等に三重県暴力団排除条例施行に伴う仕様書特記事項が記載されていなかった。 ・「三重県公共工事等暴力団等排除措置要項」が綴じられたままの契約書で契約を交わしていた。	
	(16)【自家用電気工作物保守管理業務委託】 ・予定価格の設定にあたり、金額を税抜き価格で設定していた。 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。 ・執行伺いがされておらず、見積書徴取伺いの起案となっていた。 ・契約伺いに前金払いによる支払方法についての記載がされていなかった。 ・支出負担行為書に予定価格金額が誤って記載されていた。	
	(17)【医療事務業務】 ・仕様書に記載された勤務環境が確保されていなかった。	草の実リハビリテーションセンター
	(18)【診療応援受託】 ・執行伺いに随意契約の根拠及び理由が記載されていなかった。 ・予定価格が設定されていなかった。 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。 ・執行伺い及び契約伺いに契約方法、予算額、支出科目が記載されていなかった。 ・契約伺いに見積書が添付されていなかった。 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託業者の対応についての記載がされていなかった。 ・契約書に個人情報の適正管理についての記載がされ	小児心療センターあすなる学園

項 目	内 容	箇 所 名
	ていなかった。	
	(19)【自家用電気工作物保安業務】 ・予定価格設定に係る積算根拠が不明確であった。	
	(20)【構内電話交換機保守点検業務】 ・予定価格設定に係る積算根拠が不明確であった。	
イ 補助金	(1)【更生保護施設整備補助金】 ・交付要綱要領等に軽微な変更の範囲が規定されていなかった。	地域福祉課
	(2)【民生委員組織活動費補助金】 ・交付要綱要領等に軽微な変更の範囲が規定されていなかった。 ・交付要綱要領等に事前着手を認める補助対象が明記されていなかった。	
	(3)【児童福祉関係施設耐震診断事業費補助金】 ・交付要領等に事前着手を認めることが明記されていないが、事前着手が行われているものがあった。 ・履行確認書に履行を確認した日の記載がないものがあった。	子育て支援課
	(4)【民生委員組織活動費補助金】 ・交付要領等に基づく、変更承認申請書が提出されていなかった。 ・履行の確認（精算行為）が年度末までに完了していなかった。	紀南福祉事務所
	(5)【三重県里親賠償責任保険補助金】 ・補助金実績報告書が提出されていなかった。	児童相談センター
ウ 旅費	(1)【重症障害児・肢体不自由児等看護師講習会】 ・復命書等に用務時間が記載されていなかった。	草の実リハビリテーションセンター
	(2)【第3回日本歯科衛生教育学会】 ・復命書が作成されていなかった。	公衆衛生学院
	(3)【(社)日本自閉症協会第22回全国大会 in ほっかい】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	小児心療センターあすなる学園
	(4)【日本看護学会精神看護】 ・復命書等に用務時間が記載されていなかった。 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	
	(5)【日本LD学会】 ・復命書等に用務時間が記載されていなかった。 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	
エ 物品等購入	(1)支出命令書に納品書が添付されていないものがあった。	国児学園
	(2)「三重県少額物品・役務等調達基準」にかかるローテーション表を作成していたものの、一部の物品等購入に際して活用されていなかった。	

項目	内容	箇所名
	(3)支払いが遅延しているものがあった。	草の実リハビリテーションセンター

## (3) 人件費

人件費について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内容
国児学園	(1) 保健福祉業務手当について、従事しなかった日の総務事務システムへの実績入力が行われていないものがあった。

## (4) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 財産管理状況	(1)一部の備品が所在不明となっていた。	健康福祉総務課
	(2)一部の備品が所在不明となっていた。	長寿介護課
	(3)公有財産使用許可(貸付)台帳が整理されていないものがあった。	障がい福祉課
	(4)財務会計システムの登録情報と実際の状態が一致していないものがあった。	子育て支援課
	(5)公有財産の異動報告について、所属で決裁を受けずに報告していた。	児童相談センター
	(6)行政財産の目的外使用許可に係る管財課長への報告がされていなかった。	
	(7)廃棄済みの物品が台帳から削除されていなかった。	草の実リハビリテーションセンター
	(8)物品標示票が貼付されていない備品があった。	公衆衛生学院
	(9)公有財産の使用許可に係る管財課長への報告が遅延していた。	小児心療センター あすなる学園
イ 金品亡失	(1)公用車の損傷(修理代 148,653円)	子どもの育ち推進課
	(2)パソコンの損傷(廃棄:取得価格 120,363円)	伊勢保健所
	(3)公用車の損傷(修理代 131,145円)	児童相談センター

## (5) 事務管理体制

事務管理体制について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内容
医務国保課	(1)金品亡失報告書の提出が遅延していた。
子育て支援課	(2)資金前渡交付伺いの検査(履行確認)欄に検査年月日の記載がないものがあった。
国児学園	(3)資金前渡された現金の一部が、1か月以上手元で保管されていた。



箇所名	内 容
	(4) 資金前渡交付伺いが行われていないものがあった。
	(5) 金庫の管理が不十分であった。
	(6) 支出事務等において、チェック体制が機能していないことによる不適切な事案が散見された。
草の実りハビリテーションセンター	(7) 資金前渡に係る歳出戻入について、返納期限までに返納されていなかった。
	(8) 公文書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。
小児心療センター あすなる学園	(9) 消耗品費の支払い方法の誤りにより歳出戻入を行っていた。
	(10) 負担金の支出日の誤りにより歳出戻入を行っていた。

## (6) 交通事故

公用車の交通事故、特に人身事故も発生しているため、自動車の運行管理について十分留意し、今後、より一層職員の安全意識及び県有財産管理意識の高揚を図るなど、発生防止の措置を講じられたい。

箇所名	内 容
桑名保健所	(1) 人身事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (治療費：相手 8,400 円) (損害金：相手 221,650 円)
松阪保健所	(2) 物損事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (物損額：県 0 円・相手 119,065 円)
北勢福祉事務所	(3) 自損事故 (物損額：県 139,220 円)

内容欄の「県 円」は、公用車の修繕料で県が支出した金額であり、「相手 円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

## (7) その他

箇所名	内 容
地域福祉課	(1) 平成 19 年度から平成 21 年度に施術者から申請があった生活保護法等に基づく施術者の指定申請のうち、15 件が平成 24 年度まで処理されていなかった。 事務処理について担当者以外の者が把握できる仕組みとなっていなかったことによるものであり、チェック体制を強化し、再発防止に努められたい。
	(2) 個人情報等の記載された電子ファイルを誤ってメールに添付して送信し、個人情報の流出が発生した。 メールの送信前に確認等を怠ったためであり、個人情報の管理について、職員に対し周知徹底を図り、再発防止に努められたい。
健康づくり課	(3) 地域機関において、小児慢性特定疾患医療受診券及び特定疾患医療受給者証に係る月額自己負担限度額の認定を誤った事案があった。 生計中心者の所得課税額の算定を誤ったことによるものであり、再発防止に向け、地域機関に対し、チェック体制の強化及び適正な事務処理について指導されたい。
桑名保健所	(4) 特定疾患医療受給者証に係る月額自己負担限度額の認定を誤っていた。 生計中心者の所得課税額の算定を誤ったことによるものであり、チェック体制を強化し、再発防止に努められたい。

箇所名	内 容
鈴鹿保健所	(5) 特定疾患医療受給者証に係る月額自己負担限度額の認定を誤っていた。 生計中心者の所得課税額の算定を誤ったことによるものであり、チェック体制を強化し、再発防止に努められたい。
伊勢保健所	(6) 特定疾患医療受給者証に係る月額自己負担限度額の認定を誤っていた。 生計中心者の所得課税額の算定を誤ったことによるものであり、チェック体制を強化し、再発防止に努められたい。
尾鷲保健所	(7) 小児慢性特定疾患医療受診券及び特定疾患医療受給者証に係る月額自己負担限度額の認定を誤っていた。 生計中心者の所得課税額の算定を誤ったことによるものであり、チェック体制を強化し、再発防止に努められたい。

## 環境生活部

### 1 事業の執行に関する意見

#### (「協創」による博物館づくりと文化交流ゾーンの形成)

- (1) 平成 26 年春に開館する新県立博物館は、「ともに考え、活動し、成長する博物館」を理念に掲げていることから、県民との「協創」により魅力的な博物館となるよう努められたい。

また、新県立博物館の整備を契機として三重県の文化の中核的な拠点となる文化交流ゾーンの各施設（図書館、博物館、美術館及び三重県総合文化センター）が連携し、より多くの県民が多様な文化活動にふれ親しみ参画する場となるよう努められたい。（文化振興課、新博物館整備推進プロジェクトチーム）

#### (温室効果ガス排出削減の推進)

- (2) 「大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率」が、平成 24 年度目標値 +0.6%以下に対し、実績値は +1.9%となっている。

温室効果ガス排出量の約 6 割が産業部門から排出されることから、地球温暖化対策計画書や環境マネジメントシステムの普及を推進し、自主的な排出削減の取組を引き続き促進されたい。また、産業部門のみならず、多様な主体による自主的かつ積極的な取組が展開されるよう、情報提供等による啓発を図るとともに、総合的かつ計画的な対策を推進されたい。（地球温暖化対策課）

#### (高齢者等交通弱者に対する交通安全対策の推進)

- (3) 平成 24 年の「交通事故死者数」が、過去最少であった平成 23 年の 95 人と同数となっており、目標値の 90 人以下は未達成となっている。

とりわけ 65 歳以上の高齢者の交通事故について、死者数は平成 23 年と比較し 5 人減少しているものの、全体の半数以上（50.5%）を占めており、また、負傷者数は全体が減少している中、60 人増加しているため、今後も引き続き、警察本部や関係機関とも連携を図り、高齢者など交通弱者が関係する交通事故対策に重点を置いた取組を行い、交通事故防止に努められたい。（交通安全・消費生活課）

#### (人権が尊重される社会づくり)

- (4) 偏見等による差別や人権侵害は依然として発生しており、かつ増加傾向にあるとともに、人権に関する課題や、人権侵害の手段についてもインターネットを介するなど、多様化してきている。

引き続き、関係機関とも連携し、「三重県人権施策基本方針」及び「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づいた人権施策を着実に進めることにより、人権が尊重される社会づくりを推進されたい。（人権課）

#### (ごみゼロ社会づくりの推進)

- (5) 1 人 1 日当たりの一般廃棄物の排出量が、目標値 951g 以下に対し、実績値は 967g となっている。

事業系ごみが増加していることから、その実態等の把握に努めるとともに、引き続き、排出事業者及び許可業者への減量化等の指導、ごみ減量に向けた啓発や情報

提供など、多種多様な減量対策に取り組まれない。 (廃棄物・リサイクル課)

## 2 財務等に関する意見

### (1) 収入に関する事務

#### ア 本庁分

(ア) 大気汚染常時監視機器購入に係る弁償金等の収入未済額が 29,784,153 円 (対前年度比 100%) あり、債務者が支払に応じず係争中となっていることから、今後も引き続き、必要な法手続き等を進め、その収入未済額の減少に努められたい。

(イ) 専修学校または各種学校入校者補助金返還金等の収入未済額が 238,000 円 (対前年度比 91.2%) あり、前年度と比べて 23,000 円減少しているものの、今後もその収入未済額の減少に努められたい。

また、新たに NPO 活動基盤強化事業業務委託契約に係る委託料返還請求債権及び違約金請求債権の収入未済額が 13,170,219 円 (対前年度比皆増) 発生していることから、適切に債務者の状況を把握するとともに、関係各課等と連携し必要な手続きを円滑に進められたい。

(ウ) 産業廃棄物不法投棄等原状回復等に関する収入未済額が、2,216,868,956 円 (対前年度比 106.8%) あり、前年度と比べて 140,960,120 円増加しているため、今後も引き続き、その収入未済額の減少と発生防止により一層努められたい。

収入未済科目等	平成 24 年度		平成 23 年度	
大気汚染常時監視機器購入に係る弁償金 (大気・水環境課)	現年度	- 円	現年度	29,784,153 円
	過年度	29,784,153 円	過年度	- 円
	計	29,784,153 円	計	29,784,153 円
専修学校または各種学校入校者補助金返還金 (人権課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	174,000 円	過年度	195,000 円
	計	174,000 円	計	195,000 円
妊産婦出産費補助金返還金 (人権課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	64,000 円	過年度	66,000 円
	計	64,000 円	計	66,000 円
NPO 活動基盤強化事業業務委託契約に係る委託料返還請求債権及び違約金請求債権 (男女共同参画・NPO課)	現年度	13,170,219 円	現年度	- 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
	計	13,170,219 円	計	- 円
PCB 廃棄物事務管理費用 (廃棄物・リサイクル課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	432,877 円	過年度	552,877 円
	計	432,877 円	計	552,877 円
産業廃棄物不適正処理代執行費用 (廃棄物適正処理プロジェクトチーム)	現年度	141,743,840 円	現年度	170,072,907 円
	過年度	2,074,692,239 円	過年度	1,905,283,052 円
	計	2,216,436,079 円	計	2,075,355,959 円
計	2,260,061,328 円		2,105,953,989 円	

#### イ 地域機関分

収入事務について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、

適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内 容
斎宮歴史博物館	(1)光熱水費負担金について、電気料金の単価誤りにより歳入戻出を行っていた。

(2) 支出に関する事務

業務委託契約等の執行について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 業務委託 は特命随意契約	(1)【東北応援交流フェア】 ・契約書に定めた「個人情報の取扱いに関する特記事項」が添付されていなかった。	廃棄物・リサイクル課
	(2)【産業廃棄物データ入力・集計システム修正】 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。 ・契約書特記事項に定めた個人情報保護責任者等の書面での報告がされていなかった。	
	(3)【「松阪県民センター管内職員人権研修」業務委託】 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	松阪地域防災総合事務所
	(4)【伊勢湾再生底質調査事業微生物叢検査・解析業務委託】 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。	保健環境研究所
	(5)【平成24年度三重県立図書館施設管理業務委託】 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。 ・仕様書及び設計書が作成されていなかった。	図書館
	(6)【平成24年度三重県立美術館展覧会監視業務委託】 ・完成認定書に誤って完了検査実施日が記載されていた。	美術館
	(7)【斎宮歴史博物館歴史体験事業業務委託】 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。 ・契約伺いに契約保証金免除の記載がされていなかった。 ・契約書に収入印紙が貼付されていなかった。 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	斎宮歴史博物館
	(8)【斎宮跡調査管理システム開発業務委託】 ・執行伺い決裁後の見積り依頼における公印使用について、起案文書の「公印・校合」欄に公印取扱主任者、校合者の認印が押印されていなかった。 ・契約伺いに契約保証金免除の記載がされていなかった。 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	

項目	内容	箇所名
イ 補助金	(1)【消費者行政活性化基金事業費補助金】 ・実績報告書が提出期日までに提出されていないものがあつた。	交通安全・消費生活課
	(2)【公共関与型産業廃棄物処理施設整備事業補助金】 ・事業施行状況及び工事進捗状況調書が提出期限までに提出されていなかった。 ・実績報告書が提出期限までに提出されていなかった。	廃棄物・リサイクル課
ウ 旅費	(1)【医療通訳ボランティア事業】 ・復命書に用務時間が記載されていなかった。	多文化共生課

## (3) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 財産管理状況	(1)物品標示票が貼付されていない備品があつた。	多文化共生課
	(2)廃棄された物品の処分決議が行われていなかった。	廃棄物監視・指導課
	(3)廃棄された物品の処分決議が行われていなかった。	図書館
	(4)物品標示票が貼付されていない備品があつた。	美術館
	(5)教育財産貸付許可書に文書番号(指令番号)が記載されていないものがあつた。	斎宮歴史博物館

## (4) 事務管理体制

事務管理体制について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内容
紀南地域活性化局	(1)資金前渡交付伺いの検査(履行確認)欄に検査年月日の記録及び検査員の押印がないものがあつた。
斎宮歴史博物館	(2)博物館入館券の在庫枚数が1枚不足していた。

## (5) 交通事故

公用車の交通事故が発生しているので、自動車の運行管理について十分留意し、今後、より一層職員の安全意識及び県有財産管理意識の高揚を図るなど、発生防止の措置を講じられたい。

箇所名	内容
文化振興課	(1)自損事故 (物損額: 県 235,053 円)
鈴鹿地域防災総合事務所	(2)物損事故 (負担割合: 県 100%・相手 0%) (物損額: 県廃車、取得価格 940,000 円・相手 1,347,150 円)

内容欄の「県 円」は、公用車の修繕料で県が支出した金額であり、「相手 円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

## (6) その他

箇所名	内 容
松阪地域防災総合事務所	(1)平成 25 年 6 月 21 日に浄化槽管理者あてに送付した浄化槽の維持管理に係る指導文書に、あて先とは異なる管理者の浄化槽の法定検査結果書を誤って添付したため、結果書に記載されていた個人情報が出た。 一層のチェック体制の強化を図るとともに、個人情報の管理について周知徹底を図り、再発防止に努められたい。

## 地域連携部

### 1 事業の執行に関する意見

#### (地籍調査の促進)

- (1) 三重県の地籍調査進捗率は平成 24 年度末 8.59%で、全国平均 50%よりも著しく低く、実施中の市町数は、前年度と同じ 23 市町にとどまっている。

地籍調査については、調査の進展により民間の土地取引や登記手続き等の円滑化、公共事業の効率化・コスト縮減等が期待できるほか、万一の災害の場合にも境界を正確に復元することができることから、大規模災害への備えとしても必要なものである。

こうしたことから、地籍調査の促進のため、引き続き、休止市町の解消に向けた市町への働きかけ等の取組を進められたい。(水資源・地域プロジェクト課)

#### (大仏山周辺用地の土地利用策の推進)

- (2) 未利用状態が続いている旧工業団地予定地等については、平成 21 年度から「大仏山地域土地利用検討協議会」等により、新たな土地利用策について検討が進められてきている。

平成 24 年度までの検討で利用の方向性や進め方について一定の成果が得られたことから、今後さらに、地元市町、地域住民等と連携し、実施主体及び整備に向けた工程表等を早期に確定されたい。(水資源・地域プロジェクト課)

#### (JR 名松線の輸送体制)

- (3) 平成 21 年 10 月の台風により JR 名松線が被災し、JR 東海、津市及び県にて現在、運行再開に向けた工事が進められている。

今後、約 2 年後に予定されている名松線の全線運行再開に向け、復旧対策事業の適切な進捗管理、旅客乗車人数確保に向けた県観光・国際局、地元市(津市、松阪市)、地元市観光協会及び地元住民と連携した実効的な沿線住民の利用促進策、誘客策について検討を進められたい。(交通政策課)

#### (「美し国おこし・三重」の推進)

- (4) 「美し国おこし・三重」の取組の地域での活動の主体となるパートナーグループの登録数については、平成 24 年度は新規登録が過去最高の 175 グループを記録したものの、累計 700 グループの目標に対し、513 グループとなっている。

同取組は、平成 26 年度に県民拡大プロジェクトを開催し、同年度末を以て終了となるが、取組終了後を見据えた自立・持続可能で元気な地域づくりが定着するよう検討されたい。(「美し国おこし・三重」推進プロジェクトチーム)

#### (競技力の向上)

- (5) 平成 24 年の「国民体育大会の男女総合成績」は 38 位となっている。

今後、平成 33 年に本県で開催する国民体育大会での天皇杯・皇后杯獲得に向け、トップアスリートの強化やジュニア競技者の育成・強化、学校運動部や企業チーム等への活動支援、指導者の養成等に計画的に取り組み、競技力の向上に努められたい。(スポーツ推進課)



## (南部地域の活性化)

(6) 「南部地域の市町における生産年齢人口の減少率」は平成 23 年度の 15.4%から平成 24 年度は 16.4%となり減少が進んでいる。

引き続き「南部地域活性化基金」事業等の活用により、若者の雇用の場の確保、定住促進を目指す「南部地域活性化プログラム」の推進を図り、南部地域の活性化に努められたい。(南部地域活性化推進課)

## (熊野古道を中心とした集客交流)

(7) 紀伊半島大水害で減少した「熊野古道の来訪者数」は、平成 24 年度には 274 千人まで回復してきたが、最も来訪者の多かった平成 22 年度の 285 千人を下回っている。

平成 25 年度は式年遷宮の他、東紀州地域には一部を除き高速道路が延伸され、平成 26 年度は世界遺産登録 10 周年を迎えることから、県観光・国際局とも連携のうえ、熊野古道センター等の集客交流拠点施設を活用した古道を核とする集客交流を進められたい。(東紀州振興課)

## 2 財務等に関する意見

## (1) 収入に関する事務

## ア 本庁分

補助金返還金の収入未済額が 11,084,176 円(対前年度比皆増)あるので、今後、その収入未済額の減少に努められたい。

収入未済科目等	平成 24 年度		平成 23 年度	
三重県型デカップリング市町村総合支援事業費補助金返還金 (南部地域活性化推進課)	現年度	11,084,176 円	現年度	- 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
	計	11,084,176 円	計	- 円
計	11,084,176 円		- 円	

## (2) 支出に関する事務

業務委託契約等の執行について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 業務委託 は特命随意契約	(1)【テレビ会議システム機器更新業務委託】 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。	IT推進課
	(2)【第 46 回衆議院議員選挙に係る近鉄の駅への啓発ポスター掲出業務委託】 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。	市町行財政課
	(3)【平成 24 年度高等学校運動部強化指定事業委託】 ・契約書特記事項に定めた個人情報保護責任者等の書面での報告がされていなかった。	国体準備課
イ 補助金	(1)【三重県自治会連合会事業補助金】 ・交付申請書の提出期限が交付要領等で定められてい	市町行財政課

項 目	内 容	箇 所 名
	なかった。	
	(2)【南部地域活性化基金事業費補助金】 ・交付要領に定められた交付申請書の提出期限の通知が行われていなかった。	南部地域活性化推進課

## (3) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 金品亡失	(1)パソコンの損傷（廃棄：取得価格 112,000 円）	松阪地域防災総合事務所

## (4) 事務管理体制

事務管理体制について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇 所 名	内 容
市町行財政課	(1)不在者投票経費の誤払いにより歳出戻入を行っていた。 (2)特例処理事務交付金の積算誤りにより歳出戻入を行っていた。

## (5) 交通事故

公用車の交通事故が発生しているので、自動車の運行管理について十分留意し、今後、より一層職員の安全意識及び県有財産管理意識の高揚を図るなど、発生防止の措置を講じられたい。

箇 所 名	内 容
スポーツ推進課	(1)物損事故（負担割合：県 100%・相手 0%） （物損額：県 235,053 円・相手 0 円）

内容欄の「県 円」は、公用車の修繕料で県が支出した金額であり、「相手 円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

## (6) その他

箇 所 名	内 容
地域連携総務課	(1)地域連携部課長級職員が、自らの子が在籍する放課後児童クラブの運営費を私的に流用し、自らの借金の返済等に充てていた。 このような行為は、県政に対する県民の信頼を著しく損ねるものであることから、今後このような事故が発生しないよう、すべての職員に対しコンプライアンス意識の醸成の徹底を図られたい。

## 農林水産部

### 1 事業の執行に関する意見

(多様な農業経営体の確保・育成)

- (1) 農業振興を担う、意欲ある多様な農業者を確保・育成するためには、農地集積等による経営規模の拡大や集落営農組織の高度化の推進、新規就農者や企業などの新たな参入を促進する環境整備が必要となる。

このため、今後も関係機関と連携し、市町の「人・農地プラン」の作成支援や、地域の実情に応じた集落営農組織等の設立、法人化、多角化等を推進するとともに、新規就農者が円滑に就農・定着できる環境づくりの支援などを効果的、計画的に行い、中核となる農業経営体の確保・育成に努められたい。(担い手育成課)

(農業の振興)

- (2) 農業及び農村を取り巻く環境は、高齢化や後継者不足などが進行する中、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)問題などにより、ますます厳しくなることが予想される。

こうしたことから、「もうかる農業」を推進するためには、消費者ニーズを踏まえた新商品・新品種の開発、既存品種の改良や生産技術の開発・改良による高品質化・多収量化、生産・輸送コスト等の低減、六次産業化、国内外への販路拡大等について戦略的に取り組む必要がある。

このため、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画及び行動計画」の的確な進行管理を行い、みえフードイノベーションの形成等を通じて「もうかる農業」の実現に努められたい。(農産園芸課)

(効果的な獣害対策)

- (3) 野生鳥獣による農林水産被害額は、依然として深刻な状態となっており、より一層、重点的な取組が必要となっている。

今後も、「被害対策」、「生息管理」、「獣肉の利活用」の3つの柱を総合的、計画的に推進し、市町や関係団体等と連携した地域ぐるみの効果的な獣害対策を展開されたい。(獣害対策課)

(林業の振興と森林の適正な管理)

- (4) 木材価格の低迷等により伐採が進まず、県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量も伸び悩んでいるほか、間伐実施面積も減少している。

今後も引き続き、県産材の新たな需要開拓やさらなる利活用の支援、木質バイオマスの有効利用の推進など、県産材素材生産量の増大に努めるほか、森林所有者等に対する森林経営計画や環境林整備計画策定への効果的な支援、搬出間伐の低コスト化への取組を進め、適正な森林管理を図るための間伐実施面積の増加に努められたい。(森林・林業経営課)

(地域水産業・漁村振興計画の策定・実行への支援)

- (5) 「地域水産業・漁村振興計画」では、「もうかる水産業」を実現するため、地域の特色を活かした資源や未利用資源を活用した新商品の開発、持続的な漁業生産体制

の確立など、地域の特性や実態に応じて、漁業者を中心に地域自らが考え実行していく水産業・漁村の活性化を目指している。

このため、引き続き、新たな地区での「地域水産業・漁村振興計画」の策定を支援するとともに、これまでに策定を行った地区についても、計画の実現や取組成果のブラッシュアップへの支援を行い、「もうかる水産業」への転換に向けた水産業・漁村の活性化を促進されたい。(水産資源課)

## 2 財務等に関する意見

### (1) 収入に関する事務

#### ア 本庁分

##### (ア) 貸付金

林業改善資金貸付金にかかる収入未済額が21,058,718円(対前年度比100.6%)あり、前年度と比べて129,068円増加している。

一方、農業改良資金貸付金及び沿岸漁業改善資金貸付金にかかる収入未済額については、前年度と比べて3,387,725円減少している。

今後、債権管理を強化し、その収入未済額の減少と発生防止により一層努められたい。

収入未済科目等	平成24年度		平成23年度	
農業改良資金貸付金償還金等 (担い手育成課)	現年度	- 円	現年度	1,161,952 円
	過年度	45,319,617 円	過年度	46,644,165 円
	計	45,319,617 円	計	47,806,117 円
林業改善資金貸付金償還金等 (森林・林業経営課)	現年度	360,000 円	現年度	6,112,124 円
	過年度	20,698,718 円	過年度	14,817,526 円
	計	21,058,718 円	計	20,929,650 円
沿岸漁業改善資金貸付金償還金 (水産経営課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	29,576,711 円	過年度	30,477,936 円
	計	29,576,711 円	計	30,477,936 円
計	95,955,046 円		99,213,703 円	

##### (イ) その他の収入未済

施設使用料等(旧三重県中央卸売市場)の収入未済額が5,829,708円(対前年度比98.9%)あり、前年度と比べて67,352円減少しているものの、今後、その収入未済額の減少により一層努められたい。

収入未済科目等	平成24年度		平成23年度	
雑入(施設使用料等) (農産物安全課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	5,829,708 円	過年度	5,897,060 円
	計	5,829,708 円	計	5,897,060 円
計	5,829,708 円		5,897,060 円	

(ウ) 収入事務について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内容
農産物安全課	(1)肥料登録手数料として受け入れた証紙収入の財務会計システムへの登録処理が遅延していた。

箇所名	内 容
畜産課	(2)家畜人工受精師免許手数料(書換)について、証紙消込日が受理日でなく決裁日となっていた。
獣害対策課	(3)狩猟者登録手数料として受け入れた証紙収入の財務会計システムへの登録処理が遅延していた。

## イ 地域機関分

(ア) 前払金返還利息等の収入未済額が18,121,322円(対前年度比1,288.6%)あり、前年度と比べて16,715,030円増加しているため、今後も、適切に債権管理を行い、その収入未済額の減少と発生防止により一層努められたい。

収入未済科目等	平成24年度		平成23年度	
前払金返還利息 (四日市農林事務所)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	57,836 円	過年度	57,836 円
	計	57,836 円	計	57,836 円
前払金返還利息等 (伊勢農林水産事務所)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	508,070 円	過年度	802,070 円
	計	508,070 円	計	802,070 円
雑入(委託料返還金) (伊賀農林事務所)	現年度	17,015,600 円	現年度	- 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
	計	17,015,600 円	計	- 円
土地使用料 (尾鷲農林水産事務所)	現年度	- 円	現年度	6,570 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
	計	- 円	計	6,570 円
前払金延滞利息 (熊野農林事務所)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	539,816 円	過年度	539,816 円
	計	539,816 円	計	539,816 円
計	18,121,322 円		1,406,292 円	

(イ) 収入事務について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内 容
四日市農林事務所	(1)情報公開文書複写料の事務処理誤りにより歳入戻出を行っていた。
伊勢農林水産事務所	(2)相手方不在で返送された契約解除通知書等の公示送達手続きが行われていなかった。
尾鷲農林水産事務所	(3)漁業権免許許可登録手数料の調定事務がされていないものがあった。
	(4)漁業権免許許可登録手数料の収入証紙の消込がされていないものがあった。
熊野農林事務所	(5)契約履行確認後、直ちに契約保証金を返還していなかった。
林業研究所	(6)雑入の現金受入に係る現金受入日・払出日を誤った日付で登録していた。
農業大学校	(7)生産物について、一部委託販売の形態で収入しているが、販売手数料等の繰替払を行っていないものがあった。
	(8)つり銭資金保管簿について、一部記録されていない日があった。
	(9)つり銭資金保管簿について、月まとめで処理を行っていた。

## (2) 支出に関する事務

業務委託契約等の執行について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

また、コリンズ（工事实績情報システム）等への受注登録遅れなどについては、関係事業者への的確な指導等に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 業務委託 は特命随意契約	(1)【平成 24 年度三重県農林水産部管理職危機管理 研修業務委託】 ・ 契約書特記事項に定めた個人情報保護責任者等の書 面での報告がされていなかった。	農林水産総務課
	(2)【平成 24 年度三重県農林水産部人権啓発研修会 業務委託】 ・ 契約書特記事項に定めた個人情報保護責任者等の書 面での報告がされていなかった。	
	(3)【農業経営近代化資金に係る利子補給計算等の電 算事務処理業務委託】 ・ 契約伺い及び契約書に契約保証金免除の記載がされ ていなかった。	担い手育成課
	(4)【地域材利用拡大推進事業業務委託】 ・ 契約書に定めた実施責任者の書面での報告がされて いなかった。 ・ 契約書特記事項に定めた個人情報保護責任者等の書 面での報告がされていなかった。	森林・林業経営課
	(5)【「三重の木」家づくり情報提供支援事業業務委 託】 ・ 契約書特記事項に定めた個人情報保護責任者等の書 面での報告がされていなかった。	
	(6)【森林国営保険事務処理作業委託】 ・ 予定価格調書が作成されていなかった。 ・ 契約伺い及び契約書に契約保証金免除の記載がされ ていなかった。	
	(7)【平成 24 年度ふるさと公園維持管理業務委託】 ・ 契約書特記事項に定めた個人情報保護責任者等の書 面での報告がされていなかった。 ・ 履行確認書が作成されていなかった。	みどり共生推進 課
	(8)【平成 24 年度現場技術業務委託】 ・ 契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の 対応についての記載がされていなかった。	松阪農林事務所
	(9)【平成 24 年度朝見上地区他県営事業現場技術業 務委託】 ・ 契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の 対応についての記載がされていなかった。	
	(10)【廃棄農薬の廃棄処分】 ・ 契約書に契約保証金についての記載がされていなか った。	病虫害防除所
	(11)【一般廃棄物収集運搬業務委託】 ・ 執行伺い決裁後の見積り依頼における公印使用につ いて、起案文書の「公印・校合」欄に公印取扱主任	紀州家畜保健衛 生所

項 目	内 容	箇 所 名
	者、校合者の認印が押印されていなかった。	
	(12)【「シマサルナシ」販売デザイン作成業務】 ・執行伺いに見積書の提出期限が記載されていなかった。	農業研究所
	(13)【肉用肥育子牛増産システム構築事業に係る和牛子牛生産委託】 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。 ・契約相手方から見積書が提出されていなかった。	畜産研究所
	(14)【第7回三重県集落営農推進大会の講演委託】 ・支払いが遅延していた。	中央農業改良普及センター
	(15)【サイレージ一般成分分析及びサイレージ品質分析業務委託】 ・個人情報の管理について、「三重県個人情報取扱事務委託基準」の一部改正前の基準（旧基準）に基づき契約していた。	
	(16)【(三重23号)水田土壌分析検査業務】 ・個人情報の管理について、「三重県個人情報取扱事務委託基準」の一部改正前の基準（旧基準）に基づき契約していた。	
	(17)【農業大学校空調設備等保守点検管理業務委託】 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	農業大学校
イ 国補工事	(1)【西出管合線管合側開設工事】 ・リサイクル認定製品の「認定製品一覧表(総括表)」及び「使用検討チェックリスト(個別表)」が設計書に添付されていなかった。 ・「総合評価方式技術提案履行確認協議書」が期限内に提出されていなかった。	松阪農林事務所
	(2)【保安林改良事業(林水連携)第22-2工事】 ・リサイクル認定製品の「認定製品一覧表(総括表)」及び「使用検討チェックリスト(個別表)」が設計書に添付されていなかった。	
	(3)【野又越嶽紀伊長島第3工区 開設工事】 ・「総合評価方式技術提案履行確認協議書」が期限内に提出されていなかった。 ・「総合評価方式技術提案履行確認書(施工時)」が整理されていなかった。	尾鷲農林水産事務所
ウ 県単工事	(1)【伊勢湾地区 アサリ増殖資材設置工事】 ・工期の算出根拠が整理されていなかった。	水産基盤整備課
	(2)【自然災害防止事業 第松-29号工事】 ・「工事カルテ」の完成登録が完成報告日よりも前に行われていた。	松阪農林事務所
	(3)【小規模治山事業(県単)第松-1号工事】 ・リサイクル認定製品の「認定製品一覧表(総括表)」及び「使用検討チェックリスト(個別表)」が設計書に添付されていなかった。 ・「工事カルテ」の変更登録が遅れていた。	

項 目	内 容	箇 所 名
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元との調整不足から、工事の一時中止が発生していた。</li> </ul>	
	<p>(4)【自然災害防止事業 第熊-4号工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「工事カルテ」の受注登録が遅れていた。</li> </ul>	熊野農林事務所
工 調査、設計 業務委託	<p>(1)【県営漁港 三重県漁港海岸保全施設防災対策調査設計業務委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工期の算出根拠が整理されていなかった。</li> </ul>	水産基盤整備課
	<p>(2)【三重県地区 漁場施設魚礁化設計業務委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工期の算出根拠が整理されていなかった。</li> <li>・配置技術者の兼務業務数を確認した書類が整理されていなかった。</li> <li>・「業務カルテ」の受注登録が遅れていた。</li> </ul>	
	<p>(3)【自然災害防止事業 第松-14号工事測量設計業務委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「業務カルテ」の完了登録が遅れていた。</li> </ul>	松阪農林事務所
	<p>(4)【三木浦漁港 水産基盤関連震災等対策事業 樋門施設測量設計業務委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・増額変更に係る契約変更理由が記載されていなかった。</li> </ul>	尾鷲農林水産事務所
	<p>(5)【三重保全二期地区 紀南工区 水域環境保全創造事業調査設計業務委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「業務カルテ」の受注登録、変更登録が遅れていた。</li> </ul>	
オ 補助金	<p>(1)【みえフードイノベーションプロジェクト支援補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付申請書の提出期限が交付要領等で定められていなかった。</li> <li>・補助事業等状況報告書の提出期限が交付要領等で定められていなかった。</li> <li>・補助事業等状況報告書が提出されていなかった。</li> </ul>	フードイノベーション課
	<p>(2)【「もっと県産材を使おう」推進事業費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費が県の実施要領等で明確に規定されていなかった。</li> <li>・補助事業等状況報告書が提出されていなかった。</li> <li>・交付要領で規定する重要な変更（事業費の増減）に該当する変更交付申請が補助事業者から提出されていなかった。</li> </ul>	森林・林業経営課
カ 旅費	<p>(1)【全国農業担い手サミット参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定宿泊であるのに定額宿泊料で旅費請求を行っていた。</li> </ul>	担い手育成課
	<p>(2)【平成24年度浮漁礁担当者会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。</li> </ul>	尾鷲農林水産事務所
	<p>(3)【タイへの輸出みかん王室献上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。</li> </ul>	熊野農林事務所
	<p>(4)【研究成果発表（農業農村工学会）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復命書に2日目の用務内容が記載されていなかった。</li> </ul>	農業研究所



項目	内容	箇所名
	(5)【第1回かつおSU推樹検討会】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	水産研究所
	(6)【ジャパンインターナショナルシーフードショーにおける先進事例調査】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	
キ 物品等購入	(1)支出命令書に納品書が添付されていないものがあった。	畜産研究所
	(2)納品書・請求書に日付及び受領印のないものがあった。	林業研究所
	(3)劇物の購入について、内規に違反して発注していた。	

## (3) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 財産管理状況	(1)廃棄された物品の処分決議が行われていなかった。	松阪農林事務所
	(2)不用決定された備品の廃棄等の処理が行われていなかった。	林業研究所
	(3)備品の保管場所が台帳と異なっていた。	水産研究所
イ 金品亡失	(1)漁業取締船の損傷（修理代 189,231 円）	水産資源課
ウ 公共用地の未登記	(1)過年度に取得した公共用地の未登記が未だ 875 筆、133,460.47 m <sup>2</sup> ある。	(別表1のとおり)

## (別表1)

箇所名	平成 24 年度未未登記		平成 24 年度中処理分	
桑名農政事務所	6 筆	1,659.33 m <sup>2</sup>		
四日市農林事務所	30 筆	15,125.80 m <sup>2</sup>		
津農林水産事務所	19 筆	3,146.01 m <sup>2</sup>		
松阪農林事務所	79 筆	16,499.58 m <sup>2</sup>	過年度	3 筆
伊勢農林水産事務所	396 筆	91,495.97 m <sup>2</sup>	過年度	11 筆
伊賀農林事務所	333 筆	4,346.57 m <sup>2</sup>	過年度	17 筆
熊野農林事務所	12 筆	1,187.21 m <sup>2</sup>		
合計	875 筆	133,460.47 m <sup>2</sup>		31 筆

## (4) 事務管理体制

(ア) 事務管理体制について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内容
松阪農林事務所	(1)前途資金の払出しが遅延していた。
熊野農林事務所	(2)処分決議された公印を廃棄せず保管していた。

箇所名	内 容
紀州家畜保健衛生所	(3)車検料金の誤払いにより歳出戻入を行っていた。
農業研究所	(4)処分決議された公印を廃棄せず保管していた。

(イ) 地域機関において積算誤り等により入札を中止した事案が 8 件見受けられたので、今後、工事の円滑な実施に向け、チェック体制を強化し適正な事務処理に努められたい。

加えて、農業基盤整備課、治山林道課、水産基盤整備課においては、このような誤りを未然に防止するために、チェックリストや事例集を作成し、注意喚起を行っているところであるが、今後も引き続き、円滑かつ適切な発注業務ができるよう取り組まれたい。

(農業基盤整備課、治山林道課、水産基盤整備課、下記(1)から(3)の箇所)

箇所名	内 容
松阪農林事務所	(1)積算誤り等により入札を中止したものが5件あった。
尾鷲農林水産事務所	(2)積算誤り等により入札を中止したものが2件あった。
熊野農林事務所	(3)積算誤りにより入札を中止したものが1件あった。

#### (5) 交通事故

公用車の交通事故が発生しているので、自動車の運行管理について十分留意し、今後、より一層職員の安全意識及び県有財産管理意識の高揚を図るなど、発生防止の措置を講じられたい。

箇所名	内 容
四日市農林事務所	(1)物損事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (物損額：県 0 円・相手 147,622 円)
津農林水産事務所	(2)自損事故 (物損額：県 261,670 円)
伊勢農林水産事務所	(3)物損事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (物損額：県 130,756 円・相手 406,665 円)
農業研究所	(4)自損事故 (物損額：県 259,528 円)

内容欄の「県 円」は、公用車の修繕料で県が支出した金額であり、「相手 円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

#### (6) その他

箇所名	内 容
治山林道課	(1) 松阪農林事務所が入札の公告をした測量設計業務委託において、入札情報システムに掲載した資料の中に入札情報とは関連のない情報が添付され、個人情報が流出した。 一層のチェック体制の強化を図るとともに、個人情報の適正な管理について、地域機関を含めた周知徹底を図り、円滑かつ適切な業務を行うよう指導されたい。

箇所名	内 容
松阪農林事務所	(2) 平成 25 年 5 月 23 日に入札の公告をした測量設計業務委託において、入札情報システムに掲載した資料の中に入札情報とは関連のない情報が添付され、個人情報が流出した。 一層のチェック体制の強化を図るとともに、個人情報の適正な管理について周知徹底を図り、再発防止に努められたい。

## 雇用経済部

### 1 事業の執行に関する意見

#### (三重テラスを活用した営業活動)

- (1) 首都圏での三重県の知名度向上や観光客誘致等の営業活動の拠点となる「三重テラス」が平成25年9月末に開設された。当該施設を核として、本県の魅力を戦略的に情報発信するとともに、県内への観光誘客や県産品の販路拡大につなげられるよう、効果的かつ有効的な営業活動を展開されたい。また、成果指標や活動指標を作成するなど、運営状況を的確に把握できる仕組みを検討されたい。

(三重県営業本部担当課)

#### (観光誘客の促進)

- (2) 県内への観光入込客数は、伊勢神宮の式年遷宮等により、順調に推移しているが、遷宮後も観光客数が維持され、観光消費額を伸ばす方策等を検討されたい。

また、地域の特色を生かした周遊ルートの設定や魅力ある観光地の形成に努めるとともに、“おもてなし”の向上、海外からの来訪者に対しても受入体制の充実なども図り、国内外からの観光誘客に取り組みされたい。

(観光政策課、観光誘客課、国際戦略課)

### 【緊急課題解決6「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト】

#### (障がい者雇用の促進)

- (3) 民間企業における「障がい者の実雇用率」は、障害者雇用促進法の法定雇用率を下回る1.57%にとどまっている。また、平成25年4月から法定雇用率が2.0%に引き上げられたことから、今後も、民間企業等における障がい者雇用が促進される具体的な仕組みづくりを行うとともに、社会全体で障がい者に対する理解を深め、雇用の場の確保・創造にも取り組みされたい。

(雇用対策課)

### 2 財務等に関する意見

#### (1) 収入に関する事務

##### ア 本庁分

##### (ア) 貸付金

中小企業高度化資金等の収入未済額が33億1,203万9,498円(対前年比100.9%)となっており、前年度末と比較し3,036万4,917円増加しているため、債務者及び連帯保証人等の状況を把握して、必要な法的措置及び民間債権回収業者への委託を引き続き行うなど、さらなる効果的な徴収に努められたい。

収入未済科目等	平成24年度		平成23年度	
中小企業高度化資金 (サービス産業振興課)	現年度	77,697,917 円	現年度	99,601,246 円
	過年度	3,162,781,609 円	過年度	3,106,858,363 円
	計	3,240,479,526 円	計	3,206,459,609 円
中小企業設備近代化資金 (サービス産業振興課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	71,559,972 円	過年度	75,214,972 円
	計	71,559,972 円	計	75,214,972 円
計	3,312,039,498 円		3,281,674,581 円	

## (イ) その他の未収金

中小企業従業員住宅家屋貸下料等の収入未済額が 4,736 万 2,758 円(対前年比 99.1%)あり、前年度末と比較し 44 万 5,000 円減少しているものの、引き続き、収入未済額の減少に努められたい。

収入未済科目等	平成 24 年度		平成 23 年度	
中小企業従業員住宅家屋貸下料 (雇用対策課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	41,666,292 円	過年度	42,411,292 円
	計	41,666,292 円	計	42,411,292 円
三重県ふるさと雇用再生特別基金事業主一時金 (雇用対策課)	現年度	300,000 円	現年度	- 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
	計	300,000 円	計	- 円
サンアリーナ使用料 (観光政策課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	5,396,466 円	過年度	5,396,466 円
	計	5,396,466 円	計	5,396,466 円
計	47,362,758 円		47,807,758 円	

(ウ) 収入事務について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内 容
雇用経済総務課	(1)旅行業更新登録申請手数料として受け入れた証紙収入の財務会計システムへの登録処理が行われていなかった。

## (2) 支出に関する事務

業務委託契約等の執行について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 業務委託 は特命随意契約	(1)【平成 24 年度先端産業分野等企業支援業務委託】 ・契約伺い及び契約書に契約保証金免除の記載がされていなかった。	ものづくり推進課
	(2)【平成 24 年度地域資源活用支援施策普及啓発事業に関する業務委託】 ・契約伺い及び契約書に契約保証金免除の記載がされていなかった。 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	地域資源活用課
	(3)【三重県洋上風力発電基礎調査業務委託】 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。 ・契約書特記事項に定めた個人情報保護責任者等の書面での報告がされていなかった。	エネルギー政策課
	(4)【スマートライフ推進事業検討業務委託】 ・契約書特記事項に定めた個人情報保護責任者等の書面での報告がされていなかった。 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	
	(5)【首都圏営業拠点効果的運営検討業務委託】 ・変更契約時の出納局事前検査を受けていなかった。 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	三重県営業本部担当課

項目	内容	箇所名
	(6)【首都圏情報発信事業実施業務委託】 ・変更契約時の出納局事前検査を受けていなかった。 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	
	(7)【平成24年度三重県観光客実態調査事業業務委託】 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	観光政策課
	(8)【外客向け情報発信による誘客促進業務委託】 ・変更契約時の出納局事前検査を受けていなかった。 ・契約書特記事項に定めた個人情報保護責任者等の書面での報告がされていなかった。 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	国際戦略課
	(9)【金属研究室総合管理業務委託(平成24年度)】 ・契約書に契約保証金についての記載がされていなかった。	工業研究所
イ 旅費	(1)【新エネルギー導入関係打ち合わせ、企業訪問】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	エネルギー政策課
	(2)【官庁訪問「三重県・十勝」連携、国への提言・提案】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	
	(3)【短期計量教習】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	計量検定所
	(4)【一般計量教習】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	
ウ 物品等購入	(1) 消耗品費の執行に関して、財務会計システムの決議番号の順序と支出負担行為起案日の不整合があった。	関西事務所

## (3) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 財産管理状況	(1) 廃棄された物品の処分手続きが行われていなかった。	企業総対価課
	(2) 物品標示票が貼付されていない備品があった。	観光誘客課
	(3) 物品標示票が貼付されていない備品があった。	関西事務所

## (4) 事務管理体制

事務管理体制について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内容
ものづくり推進課	(1) 特許印紙代の算定誤りにより歳出戻入を行っていた。

## (5) 交通事故

公用車の交通事故が発生しているので、自動車の運行管理について十分留意し、今後、より一層職員の安全意識及び県有財産管理意識の高揚を図るなど、発生防止の措置を講じられたい。

箇所名	内 容
雇用対策課	(1)物損事故 (負担割合：県 80%・相手 20%) (物損額：県 488,250 円・相手 212,800 円)
計量検定所	(2)自損事故 (物損額：県 151,771 円)
	(3)自損事故 (物損額：県 244,734 円)
工業研究所	(4)物損事故 (負担割合：県 15%・相手 85%) (物損額：県 116,248 円・相手 71,991 円)

内容欄の「県 円」は、公用車の修繕料で県が支出した金額であり、「相手 円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

## (6) 特別会計の処理状況

名 称	意 見
中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計	(1)高度化資金等の中小企業者等支援資金貸付金の未収金は、33 億 1,203 万 9,498 円となっており、前年度末と比較し 3,036 万 4,917 円増加しており、今後も引き続き債務者及び連帯保証人への請求、法的措置及び民間債権回収業者への委託等、効果的な徴収に努められたい。

## 県土整備部

### 1 事業の執行に関する意見

#### (公共土木施設の着実な維持管理の推進)

- (1) 平成24年12月に中央自動車道の笹子トンネルの天井板落下事故が発生するなど、公共土木施設の老朽化が懸念される状況にある。

道路構造物、河川管理施設、急傾斜地崩壊防止施設等について緊急点検を実施しているところであるが、引き続き、計画的に点検を実施するとともに、必要な箇所については早期の修繕を行うなど、安全・安心の確保に努められたい。

また、トンネル、横断歩道橋、河川の大規模構造物、臨港道路の橋梁について、予防保全的な観点から、長寿命化計画策定を予定しているが、早期策定に向け、的確に対応されたい。(道路管理課、河川・砂防課、港湾・海岸課、流域管理課)

#### (河川の堆積土砂対策)

- (2) 洪水被害の防止・軽減を図るため、堆積土砂撤去を積極的に推進しているところであるが、平成23年の紀伊半島大水害など度重なる豪雨により平成23年度末には、堆積土砂総量は約210万<sup>3</sup>となった。引き続き、土砂撤去に努めるとともに、河川堆積土砂の状況や撤去箇所の情報を市町と共有する仕組みづくりについても的確に進められたい。(流域管理課)

#### (住宅耐震化の促進)

- (3) 平成24年度の補助金を受けて耐震補強を受けた住宅戸数は、416戸と前年度(279戸)に比べ増えている。しかしながら、耐震基準を満たしている住宅の住宅総数に占める割合は、83.7%となっている。

今後も引き続き、未耐震住宅の所有者への啓発や、耐震診断修了者への耐震補強相談会等について、市町と連携して実施し、耐震基準を満たした住宅の増加に努められたい。(住宅課)

### 2 財務等に関する意見

#### (1) 収入に関する事務

##### ア 本庁分

- (ア) 債務不履行に基づく弁償金等の収入未済額が6,149,068円(対前年度比100.0%)あり、前年度と比べて減少していないので、その収入未済額の減少と今後の発生防止に、より一層努められたい。

- (イ) 公営住宅使用料等の収入未済額が19,773,733円(対前年度比77.3%)あり、前年度と比べて5,807,363円減少しているものの、その収入未済額の減少と今後の発生防止に、より一層努められたい。

収入未済科目等	平成24年度		平成23年度	
弁償金等	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	6,149,068 円	過年度	6,149,068 円
(公共用地課)	計	6,149,068 円	計	6,149,068 円



収入未済科目等	平成 24 年度		平成 23 年度	
公営住宅使用料等	現年度	2,009,086 円	現年度	3,310,607 円
	過年度	17,764,647 円	過年度	22,270,489 円
(住宅課)	計	19,773,733 円	計	25,581,096 円
計		25,922,801 円		31,730,164 円

## イ 地域機関分

(ア) 道路、河川、海岸等の使用料の収入未済額が9,002,377 円(対前年度比 80.3%)あり、前年度と比べて2,203,458 円減少しているものの、今後、その収入未済額の減少と発生防止により一層努められたい。

収入未済科目等	平成 24 年度		平成 23 年度	
河川使用料等	現年度	295,080 円	現年度	319,218 円
	過年度	897,906 円	過年度	659,568 円
(桑名建設事務所)	計	1,192,986 円	計	978,786 円
道路敷使用料等	現年度	11,227 円	現年度	253,607 円
	過年度	122,940 円	過年度	103,938 円
(四日市建設事務所)	計	134,167 円	計	357,545 円
河川使用料等	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	73,320 円	過年度	388,320 円
(鈴鹿建設事務所)	計	73,320 円	計	388,320 円
河川使用料等	現年度	29,375 円	現年度	- 円
	過年度	- 円	過年度	99,548 円
(津建設事務所)	計	29,375 円	計	99,548 円
河川占用料等	現年度	23,110 円	現年度	1,000 円
	過年度	35,010 円	過年度	34,010 円
(松阪建設事務所)	計	58,120 円	計	35,010 円
道路敷使用料等	現年度	2,366 円	現年度	686,600 円
	過年度	66,100 円	過年度	323,290 円
(伊勢建設事務所)	計	68,466 円	計	1,009,890 円
海岸管理費負担金等	現年度	- 円	現年度	72,380 円
	過年度	2,884,407 円	過年度	3,530,970 円
(志摩建設事務所)	計	2,884,407 円	計	3,603,350 円
岸壁荷揚場その他使用料等	現年度	199,200 円	現年度	1,016,370 円
	過年度	3,445,826 円	過年度	2,800,316 円
(尾鷲建設事務所)	計	3,645,026 円	計	3,816,686 円
雑入	現年度	- 円	現年度	190 円
	過年度	916,510 円	過年度	916,510 円
(熊野建設事務所)	計	916,510 円	計	916,700 円
計		9,002,377 円		11,205,835 円

(イ) 収入事務について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内 容
四日市建設事務所	(1)道路敷使用料の徴収誤りにより歳入戻出を行っていた。

	(2)情報公開文書複写料に係る調定決議書の決裁日が誤っていた。
	(3)現金納付された情報公開文書複写料の銀行への収納処理が遅延していた。
鈴鹿建設事務所	(4)相手方不在で返送された契約解除通知書等の公示送達手続きが行われていなかった。
	(5)現年度の道路敷使用料に係る督促状の発付が行われていないものがあった。
松阪建設事務所	(6)現金納付された給水施設使用料の銀行への収納処理が遅延していた。
	(7)不納欠損処分にかかる手続きの行われていないものがあった。
	(8)現年度の河川使用料等に係る督促状の発付が行われていないものがあった。
伊勢建設事務所	(9)現金納付された情報公開文書複写料の銀行への収納処理が遅延していた。
志摩建設事務所	(10)相手方不在で返送された契約解除通知書等の公示送達手続きが行われていなかった。
伊賀建設事務所	(11)情報公開文書複写料の徴収誤りにより歳入戻出を行っていた。
	(12)他所属の収納済通知書が収入証拠書に綴られていた。
	(13)歳入に係る財務会計システムの相手方情報修正確認票について、出納員の確認が行われていなかった。
尾鷲建設事務所	(14)入港料の徴収誤りにより歳入戻出を行っていた。
	(15)現年度の港湾施設使用料等に係る督促状の発付が行われていないものがあった。
	(16)破産事件に対する交付要求の遅れているものがあった。
熊野建設事務所	(17)道路敷使用料の徴収誤りにより歳入戻出を行っていた。

## (2) 支出に関する事務

業務委託契約等の執行について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

また、コリンズ（工事实績情報システム）等への変更登録漏れや登録遅れなどについては、関係事業者への的確な指導等に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 業務委託 は特命随意契約	(1)【平成24年度用地事務委託】 ・契約書に契約保証金についての記載がされていなかった。	公共用地課
	(2)【建設業者の経営事項審査に関する支援業務委託】 ・契約書に再委託についての記載がされていなかった。	建設業課
	(3)【近畿自動車道名古屋神戸線標準地鑑定等業務委託】 ・変更契約時の出納局事前検査を受けていなかった。	新名神推進課
	(4)【平成24年度流域下水道汚泥処理業務】 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	下水道課
	(5)【構造計算適合性判定業務委託単価契約】 ・契約書等に、三重県暴力団排除条例に基づく対応についての記載がされていなかった。	建築開発課

項 目	内 容	箇 所 名
	(6)【三重県木造住宅耐震診断マニュアル改訂作業委託】 ・仕様書特記事項に受託者とすべきところを委託者と記載していた。	住宅課
	(7)【平成24年度桑名建設事務所管内現場技術業務委託】 ・執行伺いに記載すべき必要事項が記載されていなかった。 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	桑名建設事務所
	(8)【プリンター(DocuPrint505)の保守業務委託】 ・執行伺い及び契約伺いに記載すべき必要事項が記載されていなかった。 ・見積書に見積年月日が記載されていなかった。 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	
	(9)【墓地管理業務委託】 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	鈴鹿建設事務所
	(10)【志摩庁舎エレベーター保守点検業務委託】 ・契約書(仕様書)に誤った履行期間が記載されていた。	志摩建設事務所
	(11)【志摩庁舎清掃警備業務委託】 ・契約書特記事項に定めた個人情報保護責任者等の書面での報告がされていなかった。	
	(12)【管内現場技術業務委託】 ・契約準備行為を行っているが、執行伺いに「年度開始前の契約の準備行為である」旨の記載がされていなかった。	伊賀建設事務所
	(13)【現場技術業務委託】 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	熊野建設事務所
	(14)【草刈作業業務委託】 ・執行伺い決裁後の出納局事前審査を受けていなかった。 ・契約書に契約保証金についての記載がなく、契約保証金免除の適用根拠も不明確であった。	
イ 国補工事	(1)【県庁統制局 水防情報システム通信サーバー・表示端末装置改修工事】 ・工期の算出根拠が整理されていなかった。 ・「工事カルテ」の受注登録が遅れていた。	河川・砂防課
	(2)【一般国道306号舗装修繕工事】 ・工期の算出根拠が整理されていなかった。 ・「工事カルテ」の変更登録が行われていなかった。	鈴鹿建設事務所

項 目	内 容	箇 所 名
	(3)【一級水系淀川水系 河内谷川(中出谷川)砂防工事】 ・工期の算出根拠が整理されていなかった。 ・リサイクル認定製品の「認定製品一覧表(総括表)」及び「使用検討チェックリスト(個別表)」が設計書に添付されていなかった。	伊賀設事務所
	(4)【一級河川木津川 河川改修工事】 ・工期の算出根拠が整理されていなかった。 ・「工事カルテ」の変更登録が行われていなかった。	
	(5)【一般国道422号 道路改良(舗装その2)工事】 ・工期の積算根拠が整理されていなかった。 ・「工事カルテ」の変更登録が遅れていた。	尾鷲建設事務所
	(6)【二木島相川小向地区 急傾斜地崩壊防止工事(その1)】 ・標準工期の端数計算を誤っていた。 ・リサイクル認定製品の「認定製品一覧表(総括表)」及び「使用検討チェックリスト(個別表)」が設計書に添付されていなかった。	熊野建設事務所
ウ 県単工事	(1)【水位雨量観測所等 蓄電池取替工事】 ・工期の算出根拠が整理されていなかった。	河川・砂防課
	(2)【県内 雨量計取替工事】 ・工期の算出根拠が整理されていなかった。	
	(3)【飯野高等学校多文化共生棟ほか 建築工事】 ・工期の算出根拠が整理されていなかった。 ・リサイクル認定製品の「認定製品一覧表(総括表)」及び「使用検討チェックリスト(個別表)」が設計書に添付されていなかった。	営繕課
	(4)【明野高等学校教室棟ほか 外壁改修工事】 ・工期の算出根拠が整理されていなかった。 ・「工事カルテ」の変更登録が遅れていた。	
	(5)【主要地方道桑名大安線 道路改良(養父川護岸工)工事】 ・工期の算出根拠が整理されていなかった。	桑名建設事務所
	(6)【一級河川大山田川 河川局部改良工事】 ・「工事カルテ」の変更登録が遅れていた。	
	(7)【二級水系員弁川水系小滝川 公共土木施設維持管理(堆積土砂撤去)工事】 ・「工事カルテ」の変更登録が遅れていた。	
	(8)【南長太地区海岸他 海岸堤防緊急対策工事】 ・「施工計画書」が工事着手届より相当期間遅れて提出されていた。 ・「工事カルテ」の変更登録が行われていなかった。	鈴鹿建設事務所
	(9)【主要地方道神戸長沢線 舗装修繕工事】 ・「総合評価方式技術提案履行確認協議書」が期限内に提出されていなかった。	

項 目	内 容	箇 所 名
	(10)【宮川ダム 宮川堰堤維持1号クレストゲート応急工事】 ・「工事カルテ」の変更登録が遅れていた。 ・「施工体制点検チェックリスト」が設計書に添付されていなかった。	松阪建設事務所
	(11)【二級河川阪内川他1川 河川局部改良(河床掘削)工事】 ・工期の算出根拠が整理されていなかった。	
	(12)【二級河川前川 河川局部改良工事】 ・「工事カルテ」の変更登録が遅れていた。	志摩建設事務所
	(13)【一般県道種生奥鹿野線道路改良工事】 ・工期の算出根拠が整理されていなかった。	伊賀建設事務所
	(14)【長島港 海岸局部改良(陸開自動化)工事(その1)】 ・工期の算出根拠が整理されていなかった。	尾鷲建設事務所
	(15)【一般国道311号 道路啓開対策工事】 ・「工事カルテ」の変更登録が遅れていた。	
	(16)【二級河川北川他 公共土木施設維持管理(樋門・防潮扉修繕)工事】 ・工期の算出根拠が整理されていなかった。	
	(17)【一般県道小船紀宝線 公共土木施設維持管理(法面)工事】 ・リサイクル認定製品の「認定製品一覧表(総括表)」及び「使用検討チェックリスト(個別表)」が設計書に添付されていなかった。 ・「工事カルテ」の受注、変更及び完成登録が遅れていた。	熊野建設事務所
	(18)【井田地区海岸 井田海岸緊急保全(養浜工)工事(その1)】 ・リサイクル認定製品の「認定製品一覧表(総括表)」及び「使用検討チェックリスト(個別表)」が設計書に添付されていなかった。	
	(19)【一般県道熊野川紀和線 災害防除施設工事】 ・「工事カルテ」の変更登録が遅れていた。	
工 調査、設計業務委託	(1)【近畿自動車道名古屋神戸線 起業地維持管理業務委託(菟野工区)】 ・工期の算出根拠が整理されていなかった。	新名神推進課
	(2)【一般国道25号外 県単道路調査(路面性状調査)業務委託】 ・「業務カルテ」の変更登録、竣工登録が遅れていた。	道路管理課
	(3)【熊野川他 水位観測所詳細設計業務委託】 ・工期の算出根拠が整理されていなかった。	河川・砂防課
	(4)【被災者住宅支援体制緊急構築事業支援 被災住宅再建等戸数算定方法検討業務委託】 ・工期の算出根拠が整理されていなかった。	住宅課
	(5)【一般国道306号(大安新橋)ほか2橋 公共土木施設維持管理(橋梁耐震補強設計)業務委託】 ・「業務カルテ」の変更登録が遅れていた。	桑名建設事務所

項 目	内 容	箇 所 名
	(6)【二級河川員弁川 河川改修(不発弾調査及び地下水調査)業務委託】 ・工期の算出根拠が整理されていなかった。	
	(7)【一般県道四日市鈴鹿線(鈴鹿橋) 道路改良(仮橋撤去)積算資料作成業務委託】 ・工期の算出根拠が整理されていなかった。	鈴鹿建設事務所
	(8)【宮川ダム 宮川堰堤維持堆砂測量業務委託】 ・工期の算出根拠が整理されていなかった。 ・「業務カルテ」の変更登録が遅れていた。	松阪建設事務所
	(9)【櫛田川圏域 土砂災害防止法(基礎調査)業務委託】 ・「業務カルテ」の完了登録資料が完成図書に綴られていなかった。	
	(10)【一級河川木津川河川改修(積算資料作成)業務委託】 ・工期の算出根拠が整理されていなかった。	伊賀建設事務所
	(11)【一般国道 368 号道路改良(2 号橋橋梁詳細設計)業務委託】 ・委託業務打合せ簿に決裁を受けていないものがあった。 ・「業務カルテ」の変更登録が遅れていた。	
	(12)【一般県道加太柘植線(紅葉橋) 橋梁詳細設計業務委託】 ・「業務カルテ」の変更登録が遅れていた。	
	(13)【長島港 海岸局部改良(陸間動力化) 積算業務委託】 ・契約の内容及び随意契約理由が公表されていなかった。	尾鷲建設事務所
	(14)【一般国道 422 号紀伊長島インター線 道路改良(工損事前調査)業務委託その2】 ・工期の算出根拠が整理されていなかった。	
	(15)【二級河川船津川他3 河川 河川測量業務委託】 ・工期の算出根拠が整理されていなかった。 ・総合評価落札方式の適用除外とした際の入札審査会の記録、資料が整理されていなかった。	
オ 公共工事等入札の実施状況	(1)【レク都市熊野灘臨海公園(大白地区)公園施設(グラウンド舗装) 工事】 ・総合評価落札方式の適用除外とした際の入札審査会の記録、資料が整理されていなかった。	尾鷲建設事務所
カ 補助金	(1)【土地区画整理事業費補助金】 ・実績報告書が提出期限までに提出されていなかった。	都市政策課
キ 旅 費	(1)【若手建設技術者のための施工技術の基礎】 ・復命書に用務時間が記載されていなかった。	桑名建設事務所
ク 物品等購入	(1)請求書に日付の記載のないものがあった。 (2)支出負担行為の未決裁のまま、物品の調達されているものがあった。	松阪建設事務所 熊野建設事務所

## (3) 人件費

人件費について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内 容
桑名建設事務所	(1)特殊勤務手当実績簿が未入力で、危険作業手当が支給されていない職員がいた。

## (4) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 財産管理状況	(1)県土整備部所管の廃道敷、廃川敷等の普通財産が、61,255.21 m <sup>2</sup> あり、そのうち 32,961.77 m <sup>2</sup> が未利用地となっている。	(別表1のとおり)
	(2)道路管理瑕疵による事故が1件発生していた。	桑名建設事務所
	(3)道路管理瑕疵による事故が4件発生していた。	四日市建設事務所
	(4)売却処分された物品の処分決議が行われていなかった。	鈴鹿建設事務所
	(5)道路管理瑕疵による事故が1件発生していた。	伊勢建設事務所
	(6)公有財産台帳への計上漏れがあった。	志摩建設事務所
	(7)自動販売機設置場所の貸付に係る契約相手方からの売上報告の提出遅延があった。	
	(8)道路管理瑕疵による事故が2件発生していた。	伊賀建設事務所
	(9)一部の備品が所在不明となっていた。	
	(10)物品標示票が貼付されていない備品があった。	
	(11)道路管理瑕疵による事故が1件発生していた。	尾鷲建設事務所
イ 金品亡失	(1)公用車の損傷(修理代106,501円)	鈴鹿建設事務所
	(2)切手の盗難(損害額27,000円)	伊勢建設事務所
	(3)公用車の損傷(修理代246,119円)	尾鷲建設事務所
ウ 公共用地の未登記	(1)過年度に取得した公共用地の未登記が未だ4,981筆、1,292,519.67 m <sup>2</sup> ある。	(別表2のとおり)

## (別表1)

内 容	面 積(うち未利用地面積)		箇所名
中ノ川廃川敷ほか	31,565.86 m <sup>2</sup>	(6,343.29 m <sup>2</sup> )	公共用地課
津松阪港埋立地ほか	14,974.01 m <sup>2</sup>	(14,219.57 m <sup>2</sup> )	港湾・海岸課
鎌谷川廃川敷ほか	1,404.46 m <sup>2</sup>	(1,404.46 m <sup>2</sup> )	四日市建設事務所
国道25号廃道敷ほか	5,929.23 m <sup>2</sup>	(5,929.23 m <sup>2</sup> )	鈴鹿建設事務所
伊勢大宮線廃道敷	990.00 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	伊勢建設事務所
一級河川久米川廃川敷	5,043.22 m <sup>2</sup>	(5,043.22 m <sup>2</sup> )	伊賀建設事務所
地方港湾長島港廃浜敷	1,348.43 m <sup>2</sup>	(22.00 m <sup>2</sup> )	尾鷲建設事務所
合 計	61,255.21 m <sup>2</sup>	(32,961.77 m <sup>2</sup> )	

## (別表2)

箇所名	平成24年度未登記		平成24年度中処理分	
桑名建設事務所	240 筆	151,907.41 m <sup>2</sup>	過年度	1 筆
四日市建設事務所	271 筆	59,810.42 m <sup>2</sup>	過年度	2 筆
鈴鹿建設事務所	400 筆	51,501.13 m <sup>2</sup>	過年度	5 筆
津建設事務所	425 筆	99,599.65 m <sup>2</sup>	過年度	3 筆
松阪建設事務所	788 筆	138,044.22 m <sup>2</sup>	過年度	13 筆
伊勢建設事務所	965 筆	250,187.62 m <sup>2</sup>	過年度	17 筆
志摩建設事務所	129 筆	27,257.51 m <sup>2</sup>	過年度	2 筆
伊賀建設事務所	130 筆	36,306.42 m <sup>2</sup>	過年度	2 筆
尾鷲建設事務所	523 筆	208,711.77 m <sup>2</sup>	過年度	4 筆
熊野建設事務所	1,110 筆	269,193.52 m <sup>2</sup>	過年度	10 筆
合計	4,981 筆	1,292,519.67 m <sup>2</sup>		59 筆

## (5) 事務管理体制

(ア) 事務管理体制について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内 容
道路管理課	(1) 「草刈り作業の自治会等への業務委託実施要領」を作成し、その中で契約書等の雛形を提示しているが、暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載が漏れていた。
桑名建設事務所	(2) 支出証拠書類に添付の請求書に日付の記載漏れなどがあった。
四日市建設事務所	(3) 郵券証紙類について、平成24年度年間見込み使用量を誤ったことなどにより、年度末の在庫枚数が年度使用量に比べ多いものがあった。
鈴鹿建設事務所	(4) 負担金の金額誤りにより歳出戻入を行っていた。
松阪建設事務所	(5) 土地賃借料を支払う際の事務処理誤りにより、歳出戻入を行っていた。
志摩建設事務所	(6) 金品亡失報告書の提出が遅れているものがあった。
伊賀建設事務所	(7) 公文書開示に際し異なる文書を開示したものがあった。
	(8) 金品亡失報告書の提出が遅れているものがあった。

(イ) 本庁及び地域機関において積算誤り等により入札を中止した事案が35件見受けられたので、今後、工事の円滑な実施に向け、チェック体制を強化し適正な事務処理に努められたい。

加えて、公共事業運営課及び建設業課においては、このような誤りを未然に防止するために、チェックリストや事例集を作成し、注意喚起を行っているところであるが、今後も引き続き、円滑かつ適切な発注業務ができるよう取り組まれたい。

(公共事業運営課、建設業課、下記(1)から(8)の箇所)

箇所名	内 容
営繕課	(1) 積算誤り等により入札を中止したものが3件あった。
桑名建設事務所	(2) 積算誤り等により入札を中止したものが4件あった。
鈴鹿建設事務所	(3) 積算誤り等により入札を中止したものが4件あった。



箇所名	内 容
松阪建設事務所	(4)積算誤り等により入札を中止したものが4件あった。
志摩建設事務所	(5)積算誤り等により入札を中止したものが5件あった。
伊賀建設事務所	(6)積算誤り等により入札を中止したものが3件あった。
尾鷲建設事務所	(7)積算誤り等により入札を中止したものが5件あった。
熊野建設事務所	(8)積算誤り等により入札を中止したものが7件あった。

## (6) 交通事故

公用車の交通事故が発生しているので、自動車の運行管理について十分留意し、今後、より一層職員の安全意識及び県有財産管理意識の高揚を図るなど、発生防止の措置を講じられたい。

箇所名	内 容
新名神推進課	(1)自損事故 (物損額：県 241,000 円)
桑名建設事務所	(2)物損事故 (負担割合：県 40%・相手 60%) (物損額：県 80,855 円・相手 121,282 円)
四日市建設事務所	(3)自損事故 (物損額：県 158,886 円)
伊勢建設事務所	(4)自損事故 (物損額：県 143,474 円)

内容欄の「県 円」は、公用車の修繕料で県が支出した金額であり、「相手 円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

## (7) 特別会計の処理状況

名 称	内 容
流域下水道事業特別会計	(1)北勢沿岸流域下水道(北部)(南部)事業、中勢沿岸流域下水道(志登茂川)(雲出川左岸)事業等において、繰越事業が約 19 億 4,089 万円あるので、円滑な事業の推進に努められたい。

## (8) その他

箇所名	内 容
住宅課	(1)平成 25 年 6 月 19 日に、県営住宅家賃滞納整理中に未納者台帳(写し)を紛失した。 今後、このような事例が発生しないよう、情報管理体制の見直しに努めるとともに、個人情報保護及び危機管理について、すべての職員に対し、周知徹底を図られたい。

## 出納局

### 1 事業の執行に関する意見

#### (会計事務の支援)

- (1) 会計事務の適正化について、地域駐在の設置、事前相談機能の強化、職員研修の充実等に取り組んでいるところであるが、契約や支出関係の事務等を中心に、依然として軽微なミスや誤った事務処理等が発生している。

このような状況を踏まえ、引き続き、会計事務に関する相談や検査、研修を強化することにより、会計事務担当職員の能力向上を図られたい。また、各所属においては会計事務担当職員が減少し、所属単位での人材育成が困難な状況にあることから、各所属の状況に応じたOJT研修、フォローアップの重点化、ミスの多い事例の周知徹底など、会計事務担当職員に対し、よりきめ細かい会計支援を行われたい。

(会計支援課)

#### (物品の適正管理)

- (2) 物品の金品亡失(損傷)について、平成24年度は225件(紀伊半島大水害による被害を除く)の報告となっており、前年度の189件(紀伊半島大水害等による被害を除く)と比較して大きく増加している。

引き続き、各所属に対し、物品の管理方法及び管理責任のあり方について指導されたい。

(会計支援課)

### 2 財務等に関する意見

#### (1) 収入に関する事務

##### ア 本庁分

裁判による損害賠償の和解金の残高として、雑入(弁償金)の収入未済額が6,520,000円(対前年度比94.8%)あり、前年度と比べて360,000円減少しているものの、その収入未済額の減少と今後の発生防止に、より一層努められたい。

収入未済科目等	平成24年度		平成23年度	
雑入(弁償金)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	6,520,000 円	過年度	6,880,000 円
(会計支援課)	計	6,520,000 円	計	6,880,000 円
計		6,520,000 円		6,880,000 円

#### (2) 支出に関する事務

業務委託契約の執行について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 業務委託 は特命随意契約	(1)【全国町・字ファイル保守及びメンテナンス・データ提供委託業務】 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	会計支援課

## 企業庁

### 1 事業の執行に関する意見

#### (水力発電事業の円滑な譲渡)

- (1) 水力発電事業については、平成 25 年 2 月に譲渡先である中部電力株式会社と「青蓮寺発電所及び比奈知発電所に係る資産等の譲渡・譲受に関する契約書」を締結し、平成 25 年 4 月に 1 回目の譲渡が完了したところである。

残り 8 発電所の譲渡に伴う諸課題については概ね整理されつつあるが、円滑な譲渡に向け、引き続き計画的に対応されたい。

また、水力発電事業に従事している技術職員の譲渡後の人事配置や職務について、関係部局と十分協議するとともに、水力発電事業の譲渡に伴う電気事業会計の清算が確実かつ適切に行えるよう準備されたい。(電気事業課、企業総務課)

#### (R D F 焼却・発電事業の健全な経営)

- (2) 水力発電事業譲渡後の R D F 焼却・発電事業については、平成 28 年度までは企業庁が任意適用事業として運営し、平成 29 年度から平成 32 年度までは県(知事部局又は企業庁)が事業主体となることとされている。

地方公営企業には、経営に伴う収入で経費を賄うなど、独立採算による事業運営が求められるが、R D F 焼却・発電事業単独でみると事業開始から平成 23 年度までは赤字が続いている。

平成 24 年度は、11 月から「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく固定価格買取制度の適用が受けられるようになったことに伴い、売電収入が増加し黒字となった。

しかし、平成 29 年度以降の事業継続を見据えた施設の更新等も見込まれることから、健全な経営が行えるよう、引き続き関係部局とその経営手法について検討を進められたい。(電気事業課)

#### (工業用水道事業の需要拡大)

- (3) 北伊勢工業用水道事業については、平成 25 年 3 月 31 日現在において、契約率は 88.1%であるものの、受水企業の撤退等に伴い契約水量は減少傾向にあり、未契約水量は 99,160 m<sup>3</sup>/日となっている。

中伊勢工業用水道事業については、平成 24 年度に契約水量が 40 m<sup>3</sup>/日増加したものの、平成 25 年 3 月 31 日現在において、契約率は 54.0%であり、未契約水量は 15,190 m<sup>3</sup>/日となっている。

厳しい経済状況の下ではあるが、関係部局等と連携し、工業用水の需要の拡大に引き続き努められたい。(工業用水道事業課)

#### (施設の耐震化等の推進と危機管理能力の向上)

- (4) 南海トラフ巨大地震の発生が懸念されている中、水道、工業用水道施設は、県民の日常生活及び社会経済活動上、欠くことのできないものであるため、災害や事故に強い安定した水道供給のため、引き続き施設の耐震化、老朽劣化対策を進められたい。

また、国・県においては、津波浸水予測など被害想定の見直しが行われているため、その結果を見定めながら、津波対策を含む施設の耐震化対策、応急対策等について、

各種防災計画のさらなる見直しを行うなど、危機管理能力の向上に努められたい。  
(水道事業課、工業用水道事業課、企業総務課)

(次期経営計画の策定)

(5) 企業庁では、平成 19 年に長期経営ビジョンを策定し、平成 28 年度までの 10 年間の事業運営の理念と道筋を示すとともに、その実行計画である中期経営計画に基づき、水道水供給事業の市水道事業への一元化などの経営改善に取り組んできたところである。また、平成 27 年 4 月には水力発電事業の民間譲渡が完了する見込みであるなど、その事業内容は大きく変化している。

このような状況を踏まえ、今後も健全経営が継続できるよう、これまでの取組を十分に検証したうえで、平成 26 年度で終了する第 2 次中期経営計画に続く経営計画などの策定に向けて取り組まれたい。  
(企業総務課)

## 2 財務等に関する意見

### (1) 収入に関する事務

#### ア 地域機関分

(ア) 工業用水道使用料の過年度の収入未済額が 636,300 円あり、本庁と協議のうえ、法的措置を講じたが納付に至っていない。また、新たに土地使用料において現年度の収入未済額が 12,423 円あり、これら未収金の債権管理等について、本庁と協議するとともに新たな収入未済の発生防止に努められたい。

収入未済科目等	平成 24 年度		平成 23 年度	
土地使用料等 (北勢水道事務所)	現年度	12,423 円	現年度	- 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
	計	12,423 円	計	- 円
工業用水道使用料 (北勢水道事務所)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	636,300 円	過年度	636,300 円
	計	636,300 円	計	636,300 円
計	648,723 円		636,300 円	

(イ) 収入事務について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内 容
北勢水道事務所	(1) 占有許可申請された土地が、企業庁の土地ではないにもかかわらず許可し、使用料を徴収したため収入戻出を行っていた。

### (2) 支出に関する事務

業務委託契約等の執行について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 業務委託 は特命随意契約	(1) 【平成 24 年度工事実地検査業務委託】 ・ 契約書に契約保証金についての記載がなく、契約保証金免除の適用根拠も不明確であった。	企業総務課
	(2) 【滝原取水口等塵埃処理業務委託】 ・ 契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	三瀬谷発電管理事務所

項 目	内 容	箇 所 名
	(3)【降下ばいじん調査業務委託】 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	三重ごみ固形燃料発電所
	(4)【浄化槽保守点検業務委託】 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	
イ 県単工事	(1)【三重ごみ固形燃料発電所脱塩洗灰処理施設機械設備取替工事】 ・「契約時における主任技術者又は監理技術者チェックリスト」が提出されていなかった。	三重ごみ固形燃料発電所
ウ 調査、設計業務委託	(1)【委託業務名：青田発電所地質調査業務委託】 ・「業務カルテ」の変更登録が遅れていた。	三瀬谷発電管理事務所

## (3) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 財産管理状況	(1) 行政財産の目的外使用許可において、当初の許可期間終了後は自動更新としていた。	三重ごみ固形燃料発電所
イ 金品亡失	(1) 公用車、支柱の損傷（公用車の修理代 196,980円）	北勢水道事務所
ウ 公共用地の未登記	(1) 過年度に取得した公共用地の未登記が未だ11筆（一部面積未確定）ある。	（別表1のとおり）

## （別表1）

箇 所 名	平成 24 年度未未登記	平成 24 年度中処理分
財務管理課	7 筆 5,353.99 m <sup>2</sup>	過年度 3 筆
北勢水道事務所	1 筆 13.20 m <sup>2</sup>	-
三瀬谷発電管理事務所	3 筆 面積未確定	過年度 1 筆
合 計	11 筆	4 筆

## (4) 事務管理体制

（ア）事務管理体制について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇 所 名	内 容
北勢水道事務所	(1) 固定資産減失（亡失・損傷）報告書の提出が遅延しているものがあった。
三瀬谷発電管理事務所	(2) 前渡資金（常時経費）管理簿に年度末の精算が記載されていなかった。

（イ）地域機関において積算誤り等により入札を中止した事案が3件見受けられたので、今後、工事の円滑な実施に向け、チェック体制を強化し適正な事務処理に努められたい。

加えて、企業総務課においては、このような誤りを未然に防止するために、チェックリストや事例集を作成し、注意喚起を行っているところであるが、今後も引き続き、

円滑かつ適切な発注業務ができるよう取り組まれない。

(企業総務課、下記(1)、(2)の箇所)

箇所名	内 容
南勢水道事務所	(1)積算誤りにより入札を中止したものが1件あった。
三瀬谷発電管理事務所	(2)積算誤りにより入札を中止したものが2件あった。

(5) 交通事故

公用車の交通事故が発生しているので、自動車の運行管理について十分留意し、今後、より一層職員の安全意識及び県有財産管理意識の高揚を図るなど、発生防止の措置を講じられたい。

箇所名	内 容
北勢水道事務所	(1)物損事故 (負担割合：県100%・相手0%) (物損額：県49,800円・相手1,207,500円)
三瀬谷発電管理事務所	(2)物損事故 (負担割合：県100%・相手0%) (物損額：県0円・相手179,519円)
	(3)自損事故 (廃車：取得価格1,389,000円)

内容欄の「県 円」は、公用車の修繕料で県が支出した金額であり、「相手 円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

## 病院事業庁

### 1 事業の執行に関する意見

(平成 24 年度決算と新たな中期経営計画に基づく病院の運営等)

- (1) 平成 24 年度の病院事業会計の収益的収支は、約 2 億 1,644 万円の赤字（純損失）であるものの、前年度に比べ約 27 億 3,057 万円収支が改善している。これは、平成 23 年度は総合医療センターの独立行政法人化に伴う一過性の要因（資本剰余金の病院間貸借の解消に伴う特別損失約 27 億 9,261 万円）があったことによるものである。

平成 24 年度末の正味運転資本（内部留保資金）は、前年度（総合医療センターの約 27 億 1,918 万円を除くと約 7 億 7,019 万円）より約 3 億 3,074 万円増加し、約 11 億 93 万円（流動資産約 14 億 9,361 万円から流動負債約 3 億 9,269 万円を差引いた額。流動資産のうち現金預金は約 9 億 7,357 万円）となっている。

病院事業庁では、病院事業の経営を中期的な観点から計画的に推進するため「三重県病院事業 中期経営計画（平成 25 年度～平成 27 年度）」を新たに策定したところであり、各年度における成果目標等の進行管理を的確に行うことにより、計画の着実な推進を図られたい。

また、病院事業全体では、多額の累積欠損金が生じているなど厳しい状況が続いている。このため、県立病院に求められている役割・機能等を十分に踏まえつつ、国、県の医療政策の動向や県立病院を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、引き続き経営の健全化を図られたい。

なお、平成 24 年度の各病院の留意事項については、次のとおりである。

#### ア こころの医療センター

病院機能の再編・推進を継続し、訪問看護などのアウトリーチサービスや、作業療法、デイケアといった日中活動支援を進めることで、地域生活支援体制を充実されたい。また、救急・急性期医療を推進し、民間病院では対応が困難な患者の受入れなど、精神科医療の中核病院として求められる役割や機能の充実を図られたい。

#### イ 一志病院

地域の過疎化・高齢化が進む中、引き続き家庭医療を中心とした地域医療や予防医療、在宅療養支援に取り組むとともに、三重大学と連携し、家庭医（総合診療医）の育成拠点として医師の育成を図るなど、地域医療を担う人材の育成に努められたい。

また、これからの地域医療には、保健、医療、福祉を包括した取組が必要であり、その体制の整備が求められていることから、全人的な医療に精通した家庭医が中心となり、関係機関や住民とともに、地域に最適な医療の体制づくりに取り組まれたい。

#### ウ 志摩病院

指定管理者にあっては、入院機能、小児医療及び救急医療などの診療機能の段階的な回復に努め、常勤医師の確保など、より一層の診療体制の充実を図っているところである。病院事業庁においては、今後とも地域の中核病院としての役割・機能を担えるよう、基本協定や業務報告等に基づきその運営状況を適時・的確に把握しながら、指定管理者と十分に協力・連携することにより、地域医療の確保・推進に努められたい。

（県立病院課）

## 2 財務等に関する意見

## (1) 収入に関する事務

## ア 地域機関分

(ア) 平成24年度末における病院事業庁全体(平成24年度から地方独立行政法人化した総合医療センター分を除く)の診療費自己負担金の未収金(過年度収入未済額)は、約4,385万円となっている。

未収金の回収については、電話、文書、訪問等による督促に加え、裁判所を通じての支払督促、弁護士法人への回収委託を行っており、平成24年度中に約1,065万円を回収(会計上の減額処理約684万円と合わせ約1,749万円減少)しているところであるが、引き続き回収に向けての取組を進められたい。

また、平成24年度においては、約1,138万円の未収金が新たに発生しているため、早期の回収に努めるとともに、未収金発生防止に向けた取組を継続されたい。

## 診療費自己負担金の過年度未収金

(単位：千円)

病 院 名	平成24年度 A		平成23年度 B		増減 A-B	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
こころの医療センター	172	26,890	133	31,544	39	4,654
一志病院	12	421	9	446	3	25
志摩病院	136	16,538	123	17,970	13	1,431
合 計	320	43,849	265	49,960	55	6,110

## 未収金増減の内訳

(単位：千円)

病 院 名	新規発生	回収	会計上の減額処理	計
こころの医療センター	5,903	6,708	3,849	4,654
一志病院	204	229	0	25
志摩病院	5,274	3,710	2,995	1,431
合 計	11,381	10,647	6,844	6,110

(イ) 事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内 容
一志病院	(1) 現金払込調書によらず、納付書や納入通知書で処理しているものがあった。



## (2) 支出に関する事務

業務委託契約等の執行について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 業務委託 は特命随意契約	(1)【一般廃棄物収集運搬処理業務委託】 ・執行伺いが行われていなかった。 ・特命随意契約の理由が不明確であった。 ・契約書に契約保証金についての記載がなく、契約保証金免除の適用根拠も不明確であった。 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。 ・履行確認の記録がなかった。	県立病院課
	(2)【財務会計システム等保守業務】 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。 ・個人情報取扱特記事項が旧基準によるものであった。	
	(3)【平成 24 年度三重県病院事業庁職員アンケート集計分析業務委託】 ・業務完了報告書の履行期間及び完成年月日が誤っていた。	
	(4)【植栽管理業務】 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	こころの医療センター
	(5)【中央監視（自動制御）装置保守管理業務】 ・契約書に記載された委託金額が消費税抜き価格になっていた。 ・契約書に契約保証金についての記載がなく、契約保証金免除の適用根拠も不明確であった。 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	一志病院
	(6)【医師公舎浄化槽保守点検及び清掃業務】 ・契約伺い等に契約保証金免除の根拠が記載されておらず、契約書に契約保証金についての記載がされていなかった。 ・契約準備行為を行っているが、執行伺いに「年度開始前の契約の準備行為である」旨の記載がされていなかった。 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	
	(7)【構内剪定及び除草業務委託】 ・契約伺い等に契約保証金免除の根拠が記載されておらず、契約書に契約保証金についての記載がされていなかった。 ・契約準備行為を行っているが、執行伺いに「年度開始前の契約の準備行為である」旨の記載がされていなかった。 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	

項目	内容	箇所名
	(8)【清掃洗濯業務委託】 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	
	(9)【特殊建築物等定期点検業務委託(建築設備点検)】 ・契約準備行為を行っているが、執行伺いに「年度開始前の契約の準備行為である」旨の記載がされていなかった。 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。 ・履行確認の記録がなかった。	
イ 旅費	(1)【産業医科大学産業医学基礎研修会】 ・最も経済的な経路による出張となっていなかった。	一志病院
ウ 物品等購入	(1)少額物品・役務等調達基準に基づくローテーション表について、選定・発注及びその記録をしていなかった。 (2)支払いが遅延しているものがあった。 (3)契約書に暴力団等不当介入時における業者の対応についての記載がなかった。	一志病院

## (3) 人件費

事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内容
こころの医療センター	(1)通勤手当の認定に誤りがあった。
一志病院	(2)住居届において、家賃として記載している額に駐車場代や共益費など家賃以外のものが含まれているかどうかを確認していないものがあった。

## (4) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 財産管理状況	(1)看護宿舎について、三重県病院事業庁公舎管理規程と三重県立こころの医療センター看護宿舎管理要綱の規定を整理する必要がある。	こころの医療センター
	(2)備品標示票が貼付されていない備品があった。	
	(3)不用物品の処分の際、不用決定・不用物品処分決議書が作成されていなかった。	
	(4)備品標示票が貼付されていない備品があった。	一志病院

## (5) 事務管理体制

事務管理体制について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内 容
県立病院課	(1)支出戻入の際に、病院事業庁会計規程に定める返納決定書が作成されていないものがあった。
こころの医療センター	(2)預り金（業務補助職員の住民税）の支払先誤りにより支出戻入が発生していた。 (3)消費税及び地方消費税に関し、不課税仕入れとして処理すべきものを課税仕入れとして処理しているものがあった。
一志病院	(4)前渡資金の支払手続完了後に、資金前渡交付伺いの手続を行っていた。 (5)資金前渡交付伺いに検査年月日の記録及び検査員の押印がされていなかった。 (6)前渡資金の支払の証拠書類となる領収書が添付されていなかった。 (7)前渡資金の精算手続を支払日と同日付けで個々に行っていた。 (8)平成24年2月、3月に職員が緊急払した費用について、同年8月になってから交付伺・請求・支払の各手続を行っていた。 (9)「医業外費用」の「雑損失」で支払うべきところ、「医業費用」の「雑費」として支払っており、支払科目を誤っていた。 (10)企業出納員の事務引継書に係る引継目録が作成されていなかった。

## (6) その他

箇所名	内 容
こころの医療センター	(1)医事業務委託において、福祉医療費の助成を受ける患者に代わってセンターから県内市町へ送付する領収証明書の一部が、未提出となっていた。 業務委託先による医事電算システムの操作ミス及びチェック体制に不備があったためであり、チェック体制を強化するなど業務委託先への指導を徹底し、再発防止に努められたい。

## 議会事務局

### 1 事業の執行に関する意見

#### (政務調査費の適正な執行)

- (1) 平成 24 年度分の収支報告書について、添付されている領収書等の写しをもとに、条例、施行規程及びガイドラインの規定に照らし内容を確認した結果、鉄道運賃等の計上誤りなど返還を要する事例、証拠書類等の写しが添付されていないなど取扱いに改善を要する事例等が見受けられた。

これらについて、議会事務局においては、所要の措置を講じるとともに、地方自治法改正後の政務活動費においても適正な執行の確認に努められたい。(総務課)

### 2 財務等に関する意見

#### (1) 支出に関する事務

業務委託契約等の執行について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 業務委託 は特命随意契約	(1)【会議録検索システム追加データ入力業務委託】 ・成果品納入後に契約相手方が提出を要する検査申出書が、提出されないまま検収されていた。	議事課
	(2)【会議録検索システム追加データ作成業務委託】 ・契約書に引用条項を誤って記載していた。	
	(3)【平成 24 年度議会電波広報(番組制作、電波購入、放送等委託)事業契約】 ・契約相手方が放送確認書を提出する前に、履行確認書を作成していた。	企画法務課
イ 旅費	(1)【議長随行用務(沖縄三重の塔慰霊式・全議用務等)】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	総務課

#### (2) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 財産管理状況	(1)長期間使用されず、活用または廃棄等の処分について検討する必要がある備品があった。	企画法務課

監査委員事務局

概ね適正に処理されていた。

人事委員会事務局

概ね適正に処理されていた。

## 教育委員会事務局

### 1 事業の執行に関する意見

#### (個人情報流出防止)

- (1) 平成 24 年度においても、県立学校等において、個人情報を含む文書や電子媒体等の紛失、盗難が 4 件発生している。

個人情報の管理については、すべての教職員に周知徹底を図り、今後、このような事案が発生することのないよう、強く自覚を促して、再発防止に努められたい。

(教育総務課、高校教育課、特別支援教育課)

#### (教職員のコンプライアンス意識の醸成)

- (2) 教職員の綱紀粛正及び服務規律の徹底については、様々な取組がされているものの、公立小中学校及び県立学校において、平成 24 年度も 9 件の教職員の懲戒処分が発生している。引き続き、教職員に対する法令及び服務規律の遵守の徹底を図るとともに再発防止に努められたい。

また、県立学校において、相当免許を有しない教員が、単独で授業を行っていたことから、今後はこのような事態が発生することのないよう、チェック体制を構築するとともに法令遵守の徹底を図り、再発防止に努められたい。

(教職員課)

#### (学校における防災対策の推進)

- (3) 県立学校の耐震化整備率については、平成 24 年度末で 99.4%となり、平成 25 年度末には 100%を達成できる見込みとなった。

今後は、県立学校の天井材や内外装材等の非構造部材の耐震対策実施率の向上に引き続き取り組むとともに、公立小中学校についても、市町に対し積極的な情報提供や助言を行うことで、非構造部材の耐震対策を促進されたい。

(学校施設課)

#### (学力及び体力の向上)

- (4) 平成 19 年度から実施されている「全国学力・学習状況調査」では、教科に関する調査の平均正答率が全国平均を下回る状況が続いている。平成 25 年度調査における平均正答率は、小学校の国語、算数及び中学校の国語 A については、都道府県別にみると、いずれも全国 40 位以下となっている。

このため、当該調査結果を分析し、課題等を整理したうえで、学校や教育関係機関が問題意識の共有に努め、他県の先進的な取組等も参考にしながら、教員の授業力の向上を図るとともに、子どもたちに学習意欲や学習習慣を身につけさせることで、学力の定着と向上に具体的かつ早急に取り組まれたい。

また、体力についても、全国調査では、学力と同じく全国平均を下回る状況となっていることから、今後も学校体育活動をさらに充実させるなど、運動機会の拡充を図ることで子どもたちの体力の向上に取り組まれたい。

(小中学校教育課、保健体育課、研修企画・支援課、研修推進課)

(高等学校における特別支援教育の推進)

- (5) 県立高等学校において、特別な支援が必要な生徒について、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合は 41.1%にとどまっており、実態把握を実施している学校の割合も 85.8%となっている。

各県立高等学校においては、引き続き特別な支援が必要である生徒の実態把握と「個別の教育支援計画」の作成に努め、高等学校における特別支援教育の理解を進めるとともに、特別支援教育の一層の充実を図られたい。(特別支援教育課)

(いじめ、不登校児童生徒、暴力行為への対策の推進)

- (6) 平成 24 年度の不登校児童生徒数は 2,527 人(前年度:2,504 人)暴力行為については 775 件(前年度:785 件)となっており、大幅な増減はないものの、いじめの認知件数は平成 24 年 9 月の緊急調査時点で 1,266 件と年度前半の件数でありながら、平成 23 年度の年間件数 245 件を大きく上回っている。( :平成 24 年度速報値)

今後は、より一層、子どもの問題行動の実態把握、未然防止、早期発見、早期対応といった学校の対応力の向上や、教育相談体制の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化し、安心して学べる環境づくりを推進されたい。(生徒指導課)

(児童生徒の安全確保)

- (7) 不審者情報が年々増加するなか、学校や通学途中における事件・事故が憂慮されている。

このため、警察、学校、市町や学校安全ボランティア(スクールガード)等の関係機関と、より一層情報共有に努め、協力連携を図りながら、さらなる児童生徒の安全確保の向上に取り組まされたい。

とりわけ、通学路の交通事故防止対策として、平成 24 年度に実施した「通学路緊急安全点検」に基づき、関係機関と連携して、必要な対策を早急に講じられたい。(生徒指導課)

(体罰の禁止)

- (8) 運動部活動や生徒指導に関わる体罰が社会問題となっている中、平成 24 年度に行った本県の公立学校における体罰に係る実態調査においては、393 件の体罰事案があった。

学校教育における体罰は、学校教育法で禁止されている違法行為であるのみならず、児童生徒の心身の成長に深刻な影響を及ぼすことから、教員及び部活動指導者に対し体罰禁止を徹底されたい。(生徒指導課、保健体育課)

## 2 財務等に関する意見

### (1) 収入に関する事務

#### ア 本庁分

三重県高等学校等修学奨学金返還金等の収入未済額が、87,175,093 円(対前年度比 93.8%)あり、前年度と比べて 5,738,239 円減少しているものの、各奨学金などの返還金については、滞納整理に関する要綱などに基づき、引き続き、その収納促進及び発生防止に一層努められたい。



収入未済科目等	平成 24 年度		平成 23 年度	
三重県高等学校等修学奨学金返還金	現年度	16,340,189 円	現年度	16,753,832 円
	過年度	31,774,743 円	過年度	37,331,192 円
( 予算経理課 )	計	48,114,932 円	計	54,085,024 円
雑入( 通勤手当戻入等 )	現年度	- 円	現年度	66,300 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
( 予算経理課 )	計	- 円	計	66,300 円
雑入( 教職員恩給及び退職年金過払い分 )	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	9,671,911 円	過年度	9,672,344 円
( 福利・給与課 )	計	9,671,911 円	計	9,672,344 円
雑入( 通勤手当戻入 )	現年度	- 円	現年度	118,800 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
( 福利・給与課 )	計	- 円	計	118,800 円
高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金返還金	現年度	306,000 円	現年度	144,000 円
	過年度	988,000 円	過年度	899,000 円
( 高校教育課 )	計	1,294,000 円	計	1,043,000 円
進学奨励金返還金	現年度	2,978,592 円	現年度	3,044,307 円
	過年度	15,209,338 円	過年度	13,872,877 円
( 人権教育課 )	計	18,187,930 円	計	16,917,184 円
大学等進学資金貸付金返還金	現年度	- 円	現年度	649,400 円
	過年度	9,906,320 円	過年度	10,361,280 円
( 人権教育課 )	計	9,906,320 円	計	11,010,680 円
計		87,175,093 円		92,913,332 円

## イ 県立学校分

(ア) 高等学校授業料等の収入未済額が3,337,457 円(対前年度比 82.4%)あり、前年度と比べて714,739 円減少しているものの、引き続き、三重県高等学校授業料滞納整理事務取扱要綱などに基づき、その収入未済額の減少と発生防止に一層努められたい。

収入未済科目等	平成 24 年度		平成 23 年度	
高等学校授業料	現年度	29,700 円	現年度	- 円
	過年度	1,944,850 円	過年度	3,211,684 円
( 県立高等学校 20 校 )	計	1,974,550 円	計	3,211,684 円
弁償金	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	586,781 円	過年度	586,781 円
( 県立高等学校 1 校 )	計	586,781 円	計	586,781 円
学校開放事業電気使用料等	現年度	550 円	現年度	157,971 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
( 県立高等学校 2 校 )	計	550 円	計	157,971 円
違約金	現年度	685,125 円	現年度	95,760 円
	過年度	90,451 円	過年度	- 円
( 県立高等学校 2 校 )	計	775,576 円	計	95,760 円
計		3,337,457 円		4,052,196 円

(イ) 収入事務について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内 容
桑名西高等学校	(1)現金収納票を誤った期日で発行し、収納していた。
四日市商業高等学校	(2)証紙事務について、領収印の日付を誤ったもの、訂正が不適切であったもの、証明書番号を付け忘れたものなどがあった。 (3)歳入戻出が2件発生していた。
北星高等学校	(4)現金日計表が適正に作成されていなかった。
亀山高等学校	(5)調定事務が遅延しているものがあった。
津工業高等学校	(6)調定事務が遅延しているものがあった。
みえ夢学園高等学校	(7)現金納付された高等学校授業料について、出納員印での領収を行って いなかった。 (8)現金納付された高等学校授業料について、財務システムへの現金受入 処理が遅延しているものがあった。 (9)証紙収入実績報告が遅延しているものがあった。
白山高等学校	(10)日本スポーツ振興センター共済負担金の収納について、領収日と現金 受入日が合致していないものがあった。
相可高等学校	(11)高等学校授業料について、授業料滞納整理記録簿の整理が行われて いなかった。
宇治山田高等学校	(12)学校開放事業の施設電気使用料の未納について、督促が遅延してい た。 (13)現金納付された日本スポーツ振興センター共済負担金の収納処理が 遅延していた。 (14)現金を金融機関に納める日とは別の日に処理した現金収納票で収納 処理を行っていた。 (15)現金収納に係る財務会計システムの処理誤りにより、現金日計表の 払出日が実際の収納日と合致していなかった。
伊勢高等学校	(16)高等学校入学料に係る証紙収入実績報告が遅延していた。 (17)現金納付された日本スポーツ振興センター共済負担金の収納処理が 遅延しているものがあった。
伊勢まなび高等学 校	(18)自動販売機光熱水費負担金の調定に年度誤りがあった。
水産高等学校	(19)現金納付された高等学校授業料について、出納員印での領収を行っ ていないものがあった。 (20)現金納付された日本スポーツ振興センター共済負担金について、現 金受入票の起票や領収書の発行など、現金収納手続が適切に行われて いなかった。
あけぼの学園高等 学校	(21)高等学校入学選抜手数料に係る証紙収入の財務会計システムへの登 録処理が遅延していた。
名張高等学校	(22)学業その他証明手数料の収入証紙の消込がされていないものがあっ た。
尾鷲高等学校	(23)日本スポーツ振興センター共済負担金の収納について、領収日と現金 受入日が合致していないものがあった。
特別支援学校 西日野にじ学園	(24)日本スポーツ振興センター共済負担金の収納について、領収日と現金 受入日が合致していないものがあった。
稲葉特別支援学校	(25)日本スポーツ振興センター共済負担金の徴収誤りにより歳入戻出を 行っていた。

箇所名	内 容
特別支援学校 玉城わかば学園	(26)日本スポーツ振興センター共済負担金の徴収誤りにより歳入戻出を行っていた。

## (2) 支出に関する事務

業務委託契約等の執行について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 業務委託 は特命随意契約	(1)【三重県高等学校等修学奨学金口座振替事務処理業務委託】 ・設計金額を上回る予定価格を設定していた。	予算経理課
	(2)【三重県高等学校等修学奨学金管理システムにかかる運用保守業務委託】 ・設計金額を上回る予定価格を設定していた。	
	(3)【亀山高等学校及び亀山東幼稚園における進入路整備等事業委託】 ・執行伺い決裁後及び変更契約時の出納局事前検査を受けていなかった。	学校施設課
	(4)【平成 24 年度高校芸術文化祭の出演、出展にかかる業務委託】 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。 ・契約書特記事項に定めた個人情報保護責任者等の書面での報告がされていなかった。	高校教育課
	(5)【子ども支援ネットワーク構築事業】 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。	人権教育課
	(6)【県立学校児童生徒健康診断心臓検診及び学校健康状態調査事業委託】 ・変更契約時の出納局事前検査を受けていなかった。	保健体育課
	(7)【平成 24 年度全国・ブロック体育大会引率教員旅費委託】 ・執行伺い決裁後及び変更契約時の出納局事前検査を受けていなかった。	
	(8)【修学旅行経費】 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。	桑名西高等学校
	(9)【一般廃棄物の収集及び運搬委託】 ・契約書に仕様書が添付されていなかった。	
	(10)【機密文書裁断】 ・「個人情報の取扱いに関する特記事項」が受託者に交付されていなかった。	
	(11)【北西側法面除草業務委託】 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	桑名北高等学校
	(12)【産業廃棄物収集運搬及び処分業務】 ・第 1 回目入札において落札業者の資格確認に不備があり再入札を行っていた。	桑名工業高等学校

項 目	内 容	箇 所 名
	<p>(13)【特定建築物維持管理業務委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書に契約保証金についての記載がされていなかった。</li> <li>・契約伺いに契約保証金免除の記載がされていなかった。</li> <li>・契約書に遅延利息等に関する条項が記載されていなかった。</li> </ul>	いなべ総合学園 高等学校
	<p>(14)【エレベーター保守点検業務委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約伺いに契約保証金免除の記載がされていなかった。</li> <li>・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。</li> <li>・契約書に定めた監督員の選任通知が行われていなかった。</li> <li>・契約書に定めた業務管理責任者の選任報告が提出されていなかった。</li> </ul>	
	<p>(15)【空調設備点検等業務委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約伺いに契約保証金免除の記載がされていなかった。</li> </ul>	
	<p>(16)【社会福祉実習委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書に契約保証金についての記載がされていなかった。</li> <li>・契約保証金免除の適用根拠が不明確であった。</li> <li>・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。</li> </ul>	朝明高等学校
	<p>(17)【一般廃棄物処理委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。</li> </ul>	
	<p>(18)【合併処理浄化槽維持管理業務委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書に契約保証金についての記載がされていなかった。</li> <li>・契約保証金免除の適用根拠が不明確であった。</li> <li>・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。</li> </ul>	
	<p>(19)【一般廃棄物収集・運搬業務委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書に契約保証金についての記載がされていなかった。</li> <li>・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。</li> </ul>	四日市四郷高等学校
	<p>(20)【「将来設計を考える(なりたい自分を見つけよう)」講座業務委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。</li> </ul>	北星高等学校
	<p>(21)【平成 24 年度給食施設害虫駆除(防虫・防鼠)業務委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。</li> </ul>	
	<p>(22)【ホームページ保守・更新業務委託】</p>	神戸高等学校

項 目	内 容	箇 所 名
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行伺いがされておらず、見積書徴取伺いの起案となっていた。</li> </ul>	
	<p>(23)【三重県立神戸高等学校成績管理システム保守業務委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執行伺いがされておらず、見積書徴取伺いの起案となっていた。</li> </ul>	
	<p>(24)【一般廃棄物収集・運搬業務委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執行伺いがされておらず、見積書徴取伺いの起案となっていた。</li> <li>・契約書条文に契約対象外の処理についての記載がされていた。</li> <li>・予定価格設定に係る積算根拠が不明確であった。</li> </ul>	
	<p>(25)【修学旅行引率にかかる旅行業務委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執行伺い及び契約伺いに契約期間が記載されていなかった。</li> <li>・執行伺いに見積書の提出期限が記載されていなかった。</li> <li>・契約書及び変更契約書を作成していなかった。</li> <li>・変更契約時の出納局事前検査を受けていなかった。</li> <li>・予定価格設定に係る積算根拠が不明確であった。</li> </ul>	白子高等学校
	<p>(26)【修学旅行下見にかかる旅行業務委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執行伺い及び契約伺いに契約期間が記載されていなかった。</li> <li>・執行伺いに見積書の提出期限が記載されていなかった。</li> <li>・予定価格設定に係る積算根拠が不明確であった。</li> </ul>	
	<p>(27)【平成 24 年度一般廃棄物収集・運搬・処分業務委託契約】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執行伺いに契約方法が記載されていなかった。</li> <li>・契約伺いに予算額が記載されていなかった。</li> </ul>	
	<p>(28)【平成 24 年度エレベーター保守点検委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。</li> </ul>	津高等学校
	<p>(29)【耐震補強・改修工事に伴う賃借パソコンの移設委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執行伺い決裁後及び変更契約時の出納局事前検査を受けていなかった。</li> <li>・変更契約伺いが行われていなかった。</li> </ul>	
	<p>(30)【平成 24 年度一般廃棄物収集運搬処理業務委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。</li> </ul>	
	<p>(31)【成績処理システム「快刀乱麻」保守業務委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格設定に係る積算根拠が不明確であった。</li> <li>・契約書に定めた代金支払いの記載が誤っていた。</li> </ul>	津工業高等学校
	<p>(32)【平成 24 年度浄化槽維持管理業務委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払いが遅延していた。</li> </ul>	
	<p>(33)【平成 24 年度学籍管理成績処理システム快刀乱麻保守業務委託契約】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。</li> </ul>	久居農林高等学校

項 目	内 容	箇 所 名
	(34)【平成24年度一般廃棄物処理業務委託】 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。 ・一般廃棄物の実排出量の把握が行われておらず、契約変更の検討がされていなかった。	
	(35)【平成24年度廃棄物収集運搬及び処理業務委託】 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。 ・産業廃棄物の実排出量の把握が行われておらず、契約変更の検討がされていなかった。	
	(36)【学籍管理ソフト保守契約】 ・契約書等に三重県暴力団排除条例施行に伴う必要事項が記載されていなかった。 ・契約書特記事項に定めた個人情報保護責任者等の書面での報告がされていなかった。	白山高等学校
	(37)【学校医業務年間契約】 ・執行司判決後の出納局事前検査を受けていなかった。 ・個人情報の管理について、「三重県個人情報取扱事務委託基準」の一部改正前の基準(旧基準)に基づき契約していた。	
	(38)【廃棄物収集、運搬、処理業務委託】 ・予定価格設定に係る積算根拠が不明確であった。	松阪工業高等学校
	(39)【廃棄物処理委託(木屑)】 ・予定価格設定に係る積算根拠が不明確であった。	
	(40)【成績管理システム改修委託】 ・契約書に個人情報の適正管理についての記載がされていなかった。	相可高等学校
	(41)【快刀乱麻のメンテナンス業務及びこれに付帯する業務委託】 ・契約書特記事項に定めた個人情報保護責任者等の書面での報告がされていなかった。	昴学園高等学校
	(42)【一般廃棄物の運搬処理委託】 ・予定価格設定に係る積算根拠が不明確であった。 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	
	(43)【エレベーター保守点検委託】 ・契約書に契約保証金についての記載がされていなかった。 ・契約保証金免除の適用根拠が不明確であった。 ・契約が年度開始前の日付で行われていた。	伊勢高等学校
	(44)【電気科職員室エアコン処分委託】 ・契約書に契約保証金についての記載がされていなかった。	伊勢工業高等学校
	(45)【「快刀乱麻」ソフトウェアメンテナンス業務委託】 ・契約書特記事項に定めた個人情報保護責任者等の書面での報告がされていなかった。	伊勢まなび高等学校

項 目	内 容	箇 所 名
	(46)【経済科棟イス及びロッカー収集及び処分委託】 ・契約書の記載事項に不備があった。 ・請負人からの提出書類に不備があった。	明野高等学校
	(47)【電話設備保守業務委託】 ・契約書に定めた実施責任者の書面での報告がされていなかった。	水産高等学校
	(48)【プリンタ(LPM5600A)保守委託】 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	上野高等学校
	(49)【一般廃棄物収集運搬業務委託】 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	
	(50)【校内交換電話設備保守委託】 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	
	(51)【Mie SELHi事業講演会委託】 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。	名張桔梗丘高等学校
	(52)【遠足業務委託】 ・予定価格が設定されていなかった。	
	(53)【クエストエデュケーションプログラム委託】 ・契約書に遅延利息等に関する条項が記載されていなかった。	名張高等学校
	(54)【昇降機保守点検業務委託(遠隔監視メンテナンス)】 ・契約書に契約保証金についての記載がされていなかった。	尾鷲高等学校
	(55)【成績管理システム機能追加改造業務委託】 ・契約書に定めた「個人情報の取扱いに関する特記事項」が添付されていなかった。	木本高等学校
	(56)【成績管理システム機能追加改造業務(25年新帳票)委託】 ・予定価格設定に係る積算根拠が不明確であった。 ・契約書に定めた「個人情報の取扱いに関する特記事項」が添付されていなかった。	
	(57)【快刀乱麻メンテナンス契約】 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	紀南高等学校
	(58)【エレベーター保守点検業務委託】 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	
	(59)【生ごみ処理機保守業務委託】 ・契約伺い等に前金払いで支出する理由が記載されていなかった。	盲学校
	(60)【都市ガス空調設備保守業務委託】 ・受託業者から点検内容等点検結果が分かるものを書面で徴取していなかった。	

項 目	内 容	箇 所 名
	(61)【空間清浄システム保守委託業務】 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。 ・定期点検に関する履行確認記録がなかった。	城山特別支援学校
	(62)【エレベーター保守点検業務委託】 ・施行伺いが総合文書管理システムに登録されていなかった。	特別支援学校伊賀つばさ学園
	(63)【県立学校におけるバスケットコートラインの引き直し業務】 ・施行伺い及び契約伺いが総合文書管理システムに登録されていなかった。	
	(64)【GHPメンテナンス契約(ガスヒーポン保守契約)体育館分】 ・履行確認の記録がなかった。	特別支援学校西日野にじ学園
	(65)【一般廃棄物及び再生物収集運搬処理委託業務】 ・契約書に契約保証金免除の記載がされていなかった。 ・契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	
	(66)【学校給食調理業務委託】 ・執行伺い決裁後の出納局事前検査を受けていなかった。	特別支援学校東紀州くろしお学園
イ 旅費	(1)【全国都道府県教育委員会施設加増担当係長会議】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	学校施設課
	(2)【読書活動推進講演会講師との打合せ】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	社会教育・文化財保護課
	(3)【広島県高等学校訪問】 ・復命書の記載内容が不十分であった。	白子高等学校
	(4)【玉竜旗大会及び練習試合生徒引率】 ・復命書の記載内容が不十分であった。	
	(5)【全国高等学校教頭・副校長総会及び研究協議大会】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	津工業高等学校
	(6)【平成24年度教職員等中央研修(副校長・教頭等研修)】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	みえ夢学園高等学校
	(7)【全国農業土木教育研究協議会静岡大会】 ・指定宿泊であるのに定額宿泊料で旅費請求を行っていた。	久居農林高等学校
	(8)【全国高等学校教頭副校長総会研究協議会大会長野大会】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	白山高等学校
	(9)【全国中高一貫教育研究大会】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	



項 目	内 容	箇 所 名
	(10)【日本工業化学教育研究会全国大会（広島大会）】 ・復命書の内容の記載が「別紙参照」のみであり、研修内容等の記載がなかった。	松阪工業高等学校
	(11)【日本生物教育会、北海道大会、理事会】 ・復命書等に用務時間が記載されていなかった。	宇治山田高等学校
	(12)【全国学校体育研究大会参加】 ・復命書の内容の記載が「別紙参照」のみであり、研修内容等の記載がなかった。	
	(13)【全国工業高等学校長協会第60回研究協議会兵庫大会】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	伊勢工業高等学校
	(14)【全高長第65回総会・研究協議会】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	尾鷲高等学校
	(15)【修学旅行下見・大阪市、神戸市、廿日市市、広島市】 ・復命書等に用務時間が記載されていなかった。	木本高等学校
	(16)【全国肢体不自由教育研究会協議会】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	城山特別支援学校
	(17)【全国特別支援学校校長会、協議会】 ・復命書の件名等が、総合文書管理システムに登録されていなかった。	特別支援学校西日野にし学園
ウ 物品等購入	(1)支払いが遅延しているものがあった。	四日市商業高等学校
	(2)支払いが遅延しているものがあった。	北星高等学校
	(3)納品書・請求書に日付及び受領印のないものがあった。	
	(4)消耗品費の執行に関して、財務会計システムの決議番号の順序と支出負担行為起案日の不整合があった。	伊勢工業高等学校
	(5)消耗品費の執行に関して、財務会計システムの決議番号の順序と支出負担行為起案日の不整合があった。	水産高等学校
	(6)物品購入について、契約書を作成していなかった。	上野高等学校

## (3) 人件費

人件費について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇 所 名	内 容
白子高等学校	(1)教員特殊業務手当について、誤った適用区分で認定していた。
亀山高等学校	(2)教員特殊業務手当について、誤った適用区分で認定していた。
津工業高等学校	(3)教員特殊業務手当について、誤った適用区分で認定していた。
松阪工業高等学校	(4)教員特殊業務手当の対象日を誤って認定していた。

## (4) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 財産管理状況	(1)自動販売機設置場所貸付に関する一般競争入札実施要領に基づく入札が実施されていなかった。	桑名西高等学校
	(2)教育財産使用許可(貸付)台帳が整理されていなかった	いなべ総合学園高等学校
	(3)教職員住宅入退去時の教育長への報告が行われていなかった。	
	(4)教職員住宅入退去時の教育長への報告が行われていなかった。	朝明高等学校
	(5)物品標示票が貼付されていない備品があった。	
	(6)廃棄された物品が台帳から削除されていなかった。	
	(7)教育財産の目的外使用において、許可のないものが設置されていた。	北星高等学校
	(8)廃棄された物品が台帳から削除されていなかった。	
	(9)長期間使用されず、また今後も使用の見込みがないと思われる備品があった。	
	(10)自動販売機設置場所貸付に係る一般競争入札において、予定価格調書の算定が誤っていた。	白子高等学校
	(11)長期間使用されず、活用または廃棄等の処分について検討する必要がある備品があった。	津工業高等学校
	(12)教育財産の目的外使用許可に係る決裁文書の公印欄に認印がないまま公印を押印し許可書を交付していた。	松阪工業高等学校
	(13)長期間使用されず、また今後も使用の見込みがないと思われる備品があった。	松阪商業高等学校
	(14)物品標示票が貼付されていない備品があった。	相可高等学校
	(15)物品標示票が貼付されていない備品があった。	宇治山田高等学校
	(16)不用物品の処分手続きが遅延していた。	伊勢まなび高等学校
	(17)目的外使用許可を行っている教育財産の使用料の算定が誤っていた。	あけぼの学園高等学校
	(18)物品標示票が貼付されていない備品があった。	名張桔梗丘高等学校
	(19)自動販売機設置場所貸付に関する一般競争入札実施要領に基づく入札が実施されていなかった。	名張高等学校
	(20)自動販売機設置場所貸付に係る一般競争入札において、予定価格調書が作成されていなかった。	木本高等学校
	(21)教職員住宅入退去時の教育長への報告が行われていなかった。	
	(22)物品標示票が貼付されていない備品があった。	

項目	内容	箇所名
	(23)廃棄された物品が台帳から削除されていなかった。	紀南高等学校
	(24)公舎の使用許可に係る決裁文書の校合・公印の認印がないまま公印を押印し文書を交付していた。	
	(25)教職員住宅入退去時の教育長への報告が行われていなかった。	
	(26)物品標示票が貼付されていない備品があった。	
	(27)誤った管理番号の物品標示票が貼付されている備品があった。	
	(28)一部の備品が所在不明となっていた。	
	(29)廃棄された物品の処分手続が行われていなかった。	
(30)廃棄された物品とは別の物品が台帳から削除されていた。	特別支援学校玉城わかば学園	
イ 金品亡失	(1)パソコンの損傷(修理代 103,950円)	津商業高等学校
	(2)パソコンの損傷(修理代 102,585円)	上野高等学校

## (5) 事務管理体制

事務管理体制について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内容
研修企画・支援課	(1)手数料の事務処理誤りにより、歳出戻入を行っていた。
桑名工業高等学校	(2)前期選抜の午後の部において、問題用紙の配布誤りが発生していた。
いなべ総合学園高等学校	(3)処分決議された公印を廃棄せず保管していた。
四日市高等学校	(4)消耗品費の債権者誤りにより歳出戻入を行っていた。
神戸高等学校	(5)学校安全計画が作成されていなかった。
白子高等学校	(6)支出科目を誤って支出しているものがあった。
石薬師高等学校	(7)消耗品費の事務処理誤りにより歳出戻入を行っていた。
飯野高等学校	(8)消耗品費の二重払いにより歳出戻入を行っていた。
津商業高等学校	(9)消耗品費の債権者誤りにより歳出戻入を行っていた。
久居農林高等学校	(10)郵券証紙類について、24年度年間見込み使用量を誤ったことなどにより、24年度末の在庫枚数が年度使用量に比して多いものがあった。
相可高等学校	(11)債権者誤りによる消耗品費の誤払いがあった。
宇治山田高等学校	(12)緊急払いの請求が遅延しているものがあった。
	(13)手数料の支払方法の誤りにより歳出戻入を行っていた。
	(14)金庫の中に使用されていない口座の通帳が保管されていた。
宇治山田商業高等学校	(15)消耗品費の誤払いにより歳出戻入を行っていた。
	(16)郵券証紙類について、24年度年間見込み使用量を誤ったことなどにより、24年度末の在庫枚数が年度使用量に比して多いものがあった。
水産高等学校	(17)資金前渡交付伺いについて伺簿を作成し決裁を行っているが、伺簿の記載について日付の不整合があった。
上野高等学校	(18)学校医の報償費を過払いしていた。
	(19)消耗品費の二重払いにより歳出戻入を行っていた。
紀南高等学校	(20)水道料金の誤払いにより歳出戻入を行っていた。
城山特別支援学校	(21)資金前渡交付伺いが行われていないものがあった。

箇所名	内 容
	(22)自己検査の結果が所属長に報告されていなかった。
杉の子特別支援学校	(23)郵券証紙類について、24年度年間見込み使用量を誤ったことなどにより、24年度末の在庫枚数が年度使用量に比して多いものがあった。
特別支援学校玉城わかば学園	(24)就学奨励費の金額誤りにより歳出戻入を行っていた。
特別支援学校東紀州くろしお学園	(25)歳出戻入の現金払出日が誤っていた。

## (6) 交通事故

公用車の交通事故が発生しているので、自動車の運行管理について十分留意し、今後、より一層職員の安全意識及び県有財産管理意識の高揚を図るなど、発生防止の措置を講じられたい。

箇所名	内 容
高校教育課	(1)自損事故 (物損額：県 127,802 円)
保健体育課	(2)物損事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (物損額：県 0 円・相手 164,871 円)
埋蔵文化財センター	(3)自損事故 (物損額：県 100,170 円)
	(4)物損事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (物損額：県 302,388 円・相手 459,800 円)
	(5)自損事故 (物損額：県 159,568 円)
伊賀白鳳高等学校	(6)物損事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (物損額：県 0 円・相手 254,100 円)
	(7)物損事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (物損額：県 0 円・相手 151,798 円)

内容欄の「県 円」は、公用車の修繕料で県が支出した金額であり、「相手 円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

労働委員会事務局

概ね適正に処理されていた。

海区漁業調整委員会(内水面漁場管理委員会)事務局

概ね適正に処理されていた。

## 警察本部

### 1 事業の執行に関する意見

(職員のコンプライアンス意識の醸成)

- (1) 平成 24 年の懲戒処分については、前年と同数の 3 人が処分されており、平成 25 年についても処分者が増加している。

これらの事案は警察に対する県民の信頼を著しく損ねるものであることから、今後このような事案が発生することのないよう、その要因を分析して、法令の遵守及び服務規律の徹底を図るとともに再発防止に努められたい。(警務部監察課)

(犯罪の抑止と検挙率の向上)

- (2) 平成 24 年の刑法犯認知件数は 21,493 件で、前年と比べて 722 件減少したものの、依然として県民の身近で発生する街頭犯罪等や県民に強い不安を与える凶悪犯罪が後を絶たない状況である。一方、同年の検挙率は 25.5%で、全国ワースト 2 位となっている。

県民が「安全・安心」を実感できる地域社会を実現するため、今後より一層、地域や関係機関との連携等による犯罪抑止対策を推進するとともに、検挙率の向上に取り組みられたい。(生活安全部生活安全企画課、刑事部刑事企画課)

(交通事故の発生抑止)

- (3) 平成 24 年の交通事故死者数は 95 人で、統計史上最少を維持しているものの、人口 10 万人当たりの死者数では全国でワースト 10 位と悪化している。

国道等の主要幹線道路等において交通事故の半数以上が発生していることや、交通事故死者数に占める高齢者の割合が高いこと、シートベルト非着用死者の割合が高いこと、飲酒運転が絡む事故が後を絶たないことなどの実態を踏まえ、さらなる交通事故発生抑止対策を推進されたい。(交通部交通企画課)

### 2 財務等に関する意見

#### (1) 収入に関する事務

##### ア 本庁分

- (ア) 放置違反金等の収入未済額が 32,324,152 円(対前年度比 86.1%)あり、前年度と比べ 5,203,455 円減少しているものの、今後、その収入未済額の減少と今後の発生防止により一層努められたい。

収入未済科目等	平成 24 年度		平成 23 年度	
放置違反金 (交通部交通指導課)	現年度	4,174,000 円	現年度	4,285,000 円
	過年度	25,727,000 円	過年度	32,744,000 円
	計	29,901,000 円	計	37,029,000 円
弁償金 (警務部会計課)	現年度	2,423,152 円	現年度	- 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
	計	2,423,152 円	計	- 円
雑入(自動販売機等光熱水費分担金) (警務部会計課)	現年度	- 円	現年度	99,607 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
	計	- 円	計	99,607 円

収入未済科目等	平成 24 年度	平成 23 年度
雑入(放置違反金) (交通部交通指導課)	現年度	現年度
	過年度	過年度
	計	計
計	32,324,152 円	37,527,607 円

(イ) 収入事務について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内 容
生活安全部生活安全企画課	(1) 証紙の消込方法が不十分なものがあつた。
交通部交通指導課	(2) 証紙消印日表に金額を誤って記載していた。

#### イ 地域機関分

収入事務について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内 容
いなべ警察署	(1) 一般運転者更新時講習手数料の収入証紙の消込がされていないものがあつた。
四日市南警察署	(2) 自動車運転免許証更新手数料の収入証紙の消込がされていないものがあつた。
津南警察署	(3) 土地使用料に係る調定事務が遅延しているものがあつた。
紀宝警察署	(4) 自動車保管場所証明書交付申請手数料の徴収誤りにより還付を行っていた。

#### (2) 支出に関する事務

業務委託契約等の執行について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 業務委託 は特命随意契約	(1) 【いなべ警察署一般廃棄物収集運搬等業務委託】 ・一般廃棄物の実排出量に伴う契約変更の検討がされていなかった。	いなべ警察署
	(2) 【一般廃棄物、産業廃棄物収集処分等業務委託】 ・契約書に契約保証金についての記載がされていなかった。	四日市西警察署
	(3) 【伊勢警察署消防設備保守点検保安管理業務委託】 ・契約相手方の選定にあたり、必要な資格を確認していなかった。	伊勢警察署
	(4) 【伊勢警察署職員住宅等消防設備保守点検業務委託】 ・契約相手方の選定にあたり、必要な資格を確認していなかった。	
	(5) 【伊勢警察署空調設備保守管理委託】 ・契約書に定めた実施責任者の書面での報告がされていなかった。 ・契約書に定めた点検結果報告書が徴取されていない	



項目	内容	箇所名
	ものがあった。	
	(6)【免震設備維持管理業務委託】 ・履行確認及び検収した旨の記録がなかった。	鳥羽警察署
イ 旅費	(1)【警察大学校入校】 ・復命書に用務の概要及び用務時間が確認できる資料が添付されていなかった。	警備部機動隊
	(2)【関東管区警察学校入校】 ・復命書に用務の概要及び用務時間が確認できる資料が添付されていなかった。	
ウ 物品等購入	(1)契約書に暴力団等不当介入時における受託事業者の対応についての記載がされていなかった。	警務部会計課

## (3) 人件費

人件費について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内容
刑事部機動捜査隊	(1)特殊勤務実績簿に記載誤りがあった。
四日市南警察署	(2)扶養手当の認定に必要な書類が添付されていなかった。
	(3)住居手当が過給されていた。
	(4)通勤手当の認定に必要な書類が添付されていなかった。
津南警察署	(5)住居手当の支給開始日が誤っていた。
伊勢警察署	(6)扶養手当の第一子の認定額に誤りがあった。
	(7)通勤手当の認定に必要な書類が添付されていなかった。
鳥羽警察署	(8)特殊勤務実績簿への職員の押印が不十分なものがあった。

## (4) 財産管理等の状況

財産管理等について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 財産管理状況	(1)公舎の使用許可に際して、文書の起案・決裁を行うことなく処理を行っていた。	四日市西警察署
	(2)職員住宅の入居の承認について、職員住宅管理要綱に基づく本部長への報告がされていなかった。	紀宝警察署
	(3)備品の保管場所が台帳と異なっていた。	

## (5) 事務管理体制

事務管理体制について、事務処理上不適切な事案が見受けられたので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

箇所名	内容
警務部会計課	(1)定例払い後納郵便料の重複入金のは正が遅延していた。
交通部交通規制課	(2)自動車保管場所証明現地調査業務委託において、受託事業者が個人情報記載された文書を紛失していた。
交通部交通機動隊	(3)前渡資金管理簿に年度末の精算が記載されていなかった。
四日市西警察署	(4)自己検査が期限内に行われていなかった。
鈴鹿警察署	(5)時間外勤務手当の支給誤りにより歳出戻入を行っていた。
	(6)特殊勤務手当の支給誤りにより歳出戻入を行っていた。

箇所名	内 容
津南警察署	(7) 公用車の車検に係る申請書の提出が遅延していた。
大台警察署	(8) 職員から認定誤りであるとして返納させた住居手当について、認定誤りを取消し、再度支給していた。
伊勢警察署	(9) 報償費の二重払いにより歳出戻入を行っていた。

## (6) 交通事故

公用車の交通事故、特に人身事故も発生しているので、自動車の運行管理について十分留意し、今後、より一層職員の安全意識及び県有財産管理意識の高揚を図るなど、発生防止の措置を講じられたい。

箇所名	内 容
刑事部捜査第二課	(1) 人身事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (物損額：県 246,479 円・相手 492,200 円) (治療費等：県 0 円・相手 71,125 円)
桑名警察署	(2) 物損事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (物損額：県 48,000 円・相手 163,075 円)
いなべ警察署	(3) 自損事故 (物損額：県 129,670 円)
津南警察署	(4) 自損事故 (物損額：県 106,270 円)
松阪警察署	(5) 物損事故 (負担割合：県 60%・相手 40%) (物損額：県 263,431 円・相手 146,844 円)
	(6) 物損事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (物損額：県 304,802 円・相手 0 円)
	(7) 人身事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (物損額：県 0 円・相手 0 円) (治療費等：県 0 円・相手 119,955 円)
伊賀警察署	(8) 物損事故 (負担割合：県 100%・相手 0%) (物損額：県 120,940 円・相手 0 円)
	(9) 自損事故 (物損額：県 603,306 円)

県有備品公用車分のみ記載。

上記の各事故は、通常の運転に関わるもので、パトロールカーでの追跡等、緊急走行時における事故は除いている。

内容欄の「県 円」は、公用車の修繕料で県が支出した金額であり、「相手 円」は、県が契約している自動車保険から相手方に支払いされた金額である。

## 緊急課題解決 6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト

関係部局：健康福祉部、子ども・家庭局、農林水産部、雇用経済部、教育委員会

(就労の場の確保と適切な支援)

- (1) プロジェクトの数値目標である「県の就労支援事業により一般就労した障がい者数」については、福祉・農業・雇用・教育の各分野で就労支援に取り組んだ結果、目標値 318 人に対し、324 人となり、前年度の 311 人より 13 人(4.2%)の増となっている。

しかし、民間企業における障がい者の実雇用率は 1.57%であり、前年より 0.06 ポイント改善したものの、全国平均の 1.69%に達せず、全国 45 位である。さらに、民間企業における法定雇用率が平成 25 年 4 月に 1.8%から 2.0%へ改定されたことから、引き続き、関係部局や国、市町とも連携を図りながら、障がい者の就労促進に取り組まれない。

(プロジェクトの数値目標：健康福祉部)

(実践取組 2 企業における就労促進等：雇用経済部)

(福祉分野における就労支援の充実)

- (2) 「福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額」については、目標値 13,000 円に対し、12,412 円にとどまっている。

福祉的就労に従事している障がい者の安定した収入の確保に向けて、関係部局や市町とも連携を図りながら、福祉的事業所の経営意識の向上や作業改善、商品開発、販路拡大等の支援を進めるとともに、共同受注窓口事業等による受注拡大に取り組まれない。

(実践取組 2 福祉分野における就労支援の充実：健康福祉部)

## 別 表〔監査実施箇所一覧〕

## 1 総括本監査の実施年月日等

部 局 等	実施年月日	監査区分		部 局 等	実施年月日	監査区分	
		実地	書面			実地	書面
防災対策部	平成25年 8月28日			企業庁	平成25年 8月 2日		
戦略企画部	平成25年 9月10日			病院事業庁	平成25年 8月 2日		
総務部	平成25年 8月29日			議会事務局	平成25年 9月10日		
健康福祉部	平成25年 9月10日			監査委員事務局	平成25年 8月28日		
環境生活部	平成25年 8月29日			人事委員会事務局	平成25年 8月28日		
地域連携部	平成25年 8月30日			教育委員会事務局	平成25年 8月28日		
農林水産部	平成25年 9月 5日			労働委員会事務局	平成25年 9月20日		
雇用経済部	平成25年 9月 5日			海区漁業調整委員会 (内水面漁場管理委員会) 事務局	平成25年 9月20日		
県土整備部	平成25年 9月 5日			警察本部	平成25年 8月29日		
出納局	平成25年 8月28日						

## 2 部局等別の監査実施箇所及び実施年月日等

(注) 共管の所属については、保健環境研究所は健康福祉部に、図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館は環境生活部に、地域防災総合事務所及び地域活性化局は地域連携部に記載している。

## 【防災対策部】

(実地監査：-箇所)		(書面監査：1箇所)
監査実施先	監査実施年月日	実施年月日 平成25年9月20日
-	-	・ 実施先 消防学校

## 【戦略企画部】

(実地監査：1箇所)		(書面監査：-箇所)
監査実施先	監査実施年月日	実施年月日
東京事務所	平成25年7月19日	-

## 【総務部】

(実地監査：5箇所)		(書面監査：5箇所)
監査実施先	監査実施年月日	実施年月日 平成25年9月20日
箇所別	桑名県税事務所	平成25年7月8日
	鈴鹿県税事務所	平成25年7月16日
	伊勢県税事務所	平成25年7月11日
	伊賀県税事務所	平成25年7月22日
	自動車税事務所	平成25年7月23日
		・ 実施先 四日市県税事務所 津総合県税事務所 松阪県税事務所 紀州県税事務所 職員研修センター

## 【健康福祉部】

(実地監査：9箇所)		(書面監査：13箇所)	
監査実施先		監査実施年月日	
箇所別	津保健所	平成25年 7月23日	実施年月日 平成 25 年 9 月 20 日 ・ 実施先 桑名保健所 鈴鹿保健所 松阪保健所 伊勢保健所 伊賀保健所 尾鷲保健所 北勢福祉事務所 多気度会福祉事務所 紀北福祉事務所 女性相談所 障害者相談支援センター 公衆衛生学院 保健環境研究所
	熊野保健所	平成25年 7月25日	
	紀南福祉事務所	平成25年 7月25日	
	児童相談センター	平成25年 7月23日	
	松阪食肉衛生検査所	平成25年 4月19日	
	草の実リハビリテーションセンター	平成25年 5月 1日	
	国児学園	平成25年 4月16日	
	こころの健康センター	平成25年 5月15日	
	小児診療センターあすなろ学園	平成25年 4月12日	

## 【環境生活部】

(実地監査：3箇所)		(書面監査：2箇所)	
監査実施先		監査実施年月日	
箇所別	図書館	平成25年 4月16日	実施年月日 平成 25 年 9 月 20 日 ・ 実施先 人権センター 博物館
	美術館	平成25年 5月 1日	
	斎宮歴史博物館	平成25年 4月25日	

## 【地域連携部】

(実地監査 2 箇所)		(書面監査：7 箇所)	
監査実施先		監査実施年月日	
箇所別	松阪地域防災総合事務所	平成25年 7月16日	実施年月日 平成 25 年 9 月 20 日 ・ 実施先 桑名地域防災総合事務所、四日市地域防災総合事務所、鈴鹿地域防災総合事務所、津地域防災総合事務所、伊賀地域防災総合事務所、南勢志摩地域活性化局、紀北地域活性化局
	紀南地域活性化局	平成25年 7月25日	

## 【農林水産部】

(実地監査：13箇所)		(書面監査：6箇所)	
監査実施先		監査実施年月日	
箇所別	松阪農林事務所	平成25年 7月16日	実施年月日 平成 25 年 9 月 20 日 ・ 実施先 桑名農政事務所 四日市農林事務所 津農林水産事務所
	尾鷲農林水産事務所	平成25年 7月26日	
	熊野農林事務所	平成25年 7月22日	

	病虫害防除所	平成25年 4月23日	伊勢農林水産事務所 伊賀農林事務所 中央家畜保健衛生所
	北勢家畜保健衛生所	平成25年 7月16日	
	南勢家畜保健衛生所	平成25年 7月22日	
	紀州家畜保健衛生所	平成25年 7月25日	
	農業研究所	平成25年 4月23日	
	畜産研究所	平成25年 4月23日	
	林業研究所	平成25年 4月19日	
	水産研究所	平成25年 5月 8日	
	中央農業改良 普及センター	平成25年 4月23日	
	農業大 学 校	平成25年 4月23日	

## 【雇用経済部】

		(実地監査：3箇所)	(書面監査：1箇所)
		監査実施先	監査実施年月日
箇所別	関西事務所	平成25年 5月 2日	実施年月日 平成 25 年 9 月 20 日 ・ 実施先 計量検定所
	工業研究所	平成25年 4月12日	
	津高等技術学校	平成25年 5月 1日	

## 【県土整備部】

		(実地監査：7箇所)	(書面監査：5箇所)
		監査実施先	監査実施年月日
箇所別	桑名建設事務所	平成25年 7月 8日	実施年月日 平成 25 年 9 月 20 日 ・ 実施先 四日市建設事務所 津建設事務所 伊勢建設事務所 北勢流域下水道事務所 中勢流域下水道事務所
	鈴鹿建設事務所	平成25年 7月16日	
	松阪建設事務所	平成25年 7月16日	
	志摩建設事務所	平成25年 7月11日	
	伊賀建設事務所	平成25年 7月22日	
	尾鷲建設事務所	平成25年 7月26日	
	熊野建設事務所	平成25年 7月26日	

## 【企業庁】

		(実地監査：3箇所)	(書面監査：3箇所)
		監査実施先	監査実施年月日
箇所別	南勢水道事務所	平成25年 7月22日	実施年月日 平成 25 年 9 月 20 日 ・ 実施先 北勢水道事務所 中勢水道事務所 水質管理情報センター
	三瀬谷発電管理事務所	平成25年 7月22日	
	三重ごみ固形燃料発電所	平成25年 7月 8日	

## 【病院事業庁】

(実地監査：2 箇所)		(書面監査： - 箇所)
監査実施先		監査実施年月日
箇所別	こころの医療センター	平成25年 7月 8日
	一志病院	平成25年 7月 8日

## 【教育委員会事務局】

(実地監査：25 箇所)		(書面監査：46 箇所)
監査実施先		実施年月日 平成 25 年 9 月 20 日
箇所別	埋蔵文化財センター	平成25年 4月25日
	桑名西高等学校	平成25年 5月 8日
	桑名工業高等学校	平成25年 5月 8日
	朝明高等学校	平成25年 5月 8日
	四日市四郷高等学校	平成25年 4月22日
	四日市商業高等学校	平成25年 4月22日
	白子高等学校	平成25年 5月15日
	亀山高等学校	平成25年 5月15日
	津高等学校	平成25年 5月 1日
	津工業高等学校	平成25年 4月12日
	みえ夢学園高等学校	平成25年 4月16日
	白山高等学校	平成25年 4月19日
	松阪工業高等学校	平成25年 4月19日
	相可高等学校	平成25年 4月25日
	宇治山田高等学校	平成25年 7月 4日
	明野高等学校	平成25年 4月25日
	水産高等学校	平成25年 5月 8日
	あけぼの学園高等学校	平成25年 4月12日
	名張高等学校	平成25年 4月12日
	木本高等学校	平成25年 4月26日
	紀南高等学校	平成25年 4月26日
	盲学校	平成25年 4月19日
	城山特別支援学校	平成25年 5月 1日
	特別支援学校 伊賀つばさ学園	平成25年 4月12日
	度会特別支援学校	平成25年 7月 4日

・ 実施先  
桑名高等学校、桑名北高等学校  
いなべ総合学園高等学校  
川越高等学校、四日市高等学校、  
四日市南高等学校  
四日市西高等学校  
四日市農芸高等学校  
四日市工業高等学校  
四日市中央工業高等学校  
北星高等学校、菰野高等学校  
神戸高等学校、石薬師高等学校  
稲生高等学校、飯野高等学校  
津西高等学校、津東高等学校  
津商業高等学校、久居高等学校  
久居農林高等学校、松阪高等学校  
松阪商業高等学校、飯南高等学校  
昂学園高等学校、伊勢高等学校  
伊勢工業高等学校  
宇治山田商業高等学校  
伊勢まなび高等学校  
南伊勢高等学校、鳥羽高等学校  
志摩高等学校、上野高等学校  
伊賀白鳳高等学校  
名張桔梗丘高等学校  
名張西高等学校、尾鷲高等学校  
聾学校、杉の子特別支援学校  
緑ヶ丘特別支援学校  
稲葉特別支援学校  
特別支援学校玉城わかば学園  
特別支援学校西日野にじ学園  
特別支援学校北勢きらら学園  
くわな特別支援学校  
特別支援学校東紀州くろしお学園

## 【警察本部】

(実地監査：4 箇所)		(書面監査：14 箇所)
監査実施先		実施年月日 平成 25 年 9 月 20 日
箇所別	四日市南警察署	平成25年 4月22日
	松阪警察署	平成25年 4月19日
	伊勢警察署	平成25年 4月11日
	紀宝警察署	平成25年 4月25日
		<ul style="list-style-type: none"> <li>実施先 桑名警察署、いなべ警察署 四日市北警察署、四日市西警察署 亀山警察署、鈴鹿警察署 津警察署、津南警察署 大台警察署、鳥羽警察署 尾鷲警察署、熊野警察署 伊賀警察署、名張警察署</li> </ul>



平成 25 年度定期監査結果報告書

平成 25 年 10 月発行

三重県監査委員事務局

〒514-0004 津市栄町 1 丁目 954 番地

TEL 059-224-2923

FAX 059-224-2220

<http://www.pref.mie.jp/KANSAI/HP/>

E-mail:kansai@pref.mie.jp